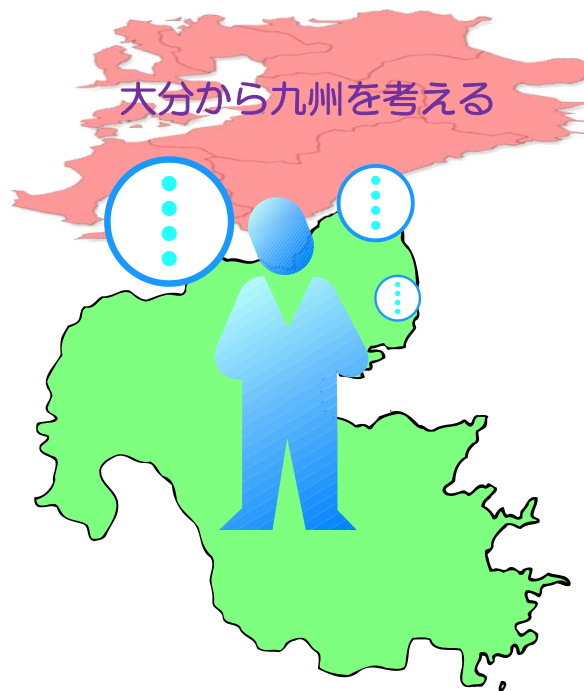


大分県道州制研究報告書

～平成２２年度意見交換会～



平成２３年３月２９日

大分県道州制研究会

〈目 次〉

第1章	はじめに	1
1	道州制議論の背景	1
2	道州制をめぐる動向	1
3	経過（大分県道州制研究会の取組）	2
4	報告書について	2
第2章	意見交換会概要	3
1	目的	3
2	区分	3
3	開催概要	3
4	意見概要	11
I	住民各層（大学・短期大学生、青年層、一般住民）	11
(1)	道州制の関心	11
(2)	道州制議論の土台（現状認識・課題・理念 等）	14
(3)	道州制論議の前に議論すべきこと	17
①	地方分権改革・地域主権改革の着実な実行	17
②	地域特色の活用、磨き上げ	19
(4)	道州制に関する条件	21
①	社会インフラの整備	21
②	国からの権限、財源、人的資源の移譲	21
③	市町村のあり方	22
④	県をどうするか	23
⑤	その他の提案	24
(5)	道州制の期待・メリット	26
①	広域経済圏	26
②	行政の効率化・機能性の向上	28
③	その他	28

(6) 道州制の懸念・デメリット	29
①アイデンティティ喪失に関する懸念	29
②広域化に関する懸念	29
③州都一極集中（県庁の廃止）に関する懸念	30
④効率化に関する懸念	32
⑤行政の重層化に関する懸念	33
(7) 情報提供・議論喚起	34
①必要性	34
②手法	37
Ⅱ 市町村長	40
(1) 道州制の関心	40
(2) 道州制議論の土台（現状認識・課題・理念等）	43
(3) 道州制論議の前に議論すべきこと	44
①地域特色の活用、磨き上げ	44
(4) 道州制に関する条件	45
①市町村のあり方	45
②県をどうするか	46
(5) 期待・メリット	47
①広域経済圏	47
②行政の効率化・機能性の向上	47
(6) 懸念・デメリット	47
①広域化に関する懸念	47
②州都一極集中（県庁の廃止）に関する懸念	47
(7) 委員意見	49
Ⅲ その他；大学、短大生の少子高齢化に対する意見	53
第3章 大分県における道州制議論の今後 ～結びに代えて～	59
資料編	
○大分県道州制研究会設置要綱	62
○委員名簿	63

別冊資料

- 意見交換会議事録
- 意見交換会配付資料
- 知事講演「道州制講演会 in 大分」講演録『大分から九州を考える』

第1章 はじめに

1 道州制議論の背景

社会経済情勢の変化に伴い、県域を越えた広域的課題の増加やグローバル化の進展、地域住民の自治の拡大に対する期待の増大など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化している。一方、国レベルでは、中央集権体制が制度疲労し、財政赤字や少子高齢化社会の到来に伴う将来への不安を抱えている。これらの課題を解決する一つの方法として、地方分権・地域主権改革が提起され、並行して全国知事会や経済界など各界で道州制をめぐる議論が盛んになってきた。

道州制は、もとより単なる都道府県合併であってはならず、国地方を通じた行政システムや税財政、政治のあり方など、これまでのわが国のありよう根本的に改革し、真の地方分権型社会を実現するものでなければならない。さらには、制度が導入された場合には、その影響は地域住民をはじめ、経済、社会、文化など幅広く及ぶとともに、地域における自主自立の姿勢も強く求められるものとなる。

2 道州制をめぐる動向

平成18年2月に第28次地方制度調査会が、「道州制の導入が適当である」とする「道州制のあり方に関する答申」を内閣総理大臣に提出して以降、道州制を巡る議論が各方面で急速に活発化することとなった。同年9月には道州制担当大臣が置かれ、そのもとで平成19年1月に設置された道州制ビジョン懇談会は平成20年3月に「平成30年までに道州制移行を目指す」という中間報告を公表した。

当時政権与党であった自由民主党は、平成20年7月にまとめた「道州制に関する第3次中間報告」の中で平成27年度から29年度を目途に全国を10ブロック程度の道州に再編するとした。

経済界においても、日本経済団体連合会が平成19年3月、平成20年11月に相次いで道州制に関する提言を発表するなど、精力的な議論がなされてきた。

しかしながら、平成21年8月の衆議院議員選挙で、民主党が大幅に議席を増加し、9月にそれまでの自由民主党を中心とした政権から民主党を中心とした政権に交代した。新政権は、基礎自治体を中心とした「地域主権」を政策の「一丁目一番地」として標榜し、地方行政は基礎自治体を中心として、広域自治体や国は補完的な立場で行政を進めるということとしたことから、道州制の議論は後退した。自民党政権下で発足した道州制ビジョン懇談会は最終報告をすることなく廃止された。

平成22年6月に閣議決定された「地域主権戦略大綱」において地域主権改革の柱として国の出先機関原則廃止が掲げられている。この中で、広域的な事務を国から地方へ権限移譲するための受け皿について、「自治体間連携の自発的形成や広域連合など広域的実施体制の整備に応じて、事務・権限の移譲が可能となるような仕組みも併せて検討・構築す

る。」とされ、地方においても広域事務の受け皿の検討が必要との認識を持っているところである。

3 経過（大分県道州制研究会の取組）

大分県道州制研究会（以下「研究会」という）は、平成１９年１０月の発足以来、道州制のメリットやデメリット、道州制の前にやっておかなければならないことなどを含めて議論を重ね、平成２１年３月に報告書を作成した。報告書を取りまとめた際に、委員から道州制についてさらに議論を深めていく必要があるのではないか、併せてより多くの方に道州制の議論を広めていくことが必要ではないかという提起がなされ、平成２１年８月に第２次の大分県道州制研究会を立ち上げた。

この直後政権交代があり、道州制の議論は後退したものの、将来の広域行政を担う受け皿としては一つの選択肢として残っており、「地域主権」の下で県のあり方についても幅広く議論することが必要との観点から、平成２２年３月に開催した研究会において以後の研究会の方向性を議論し、平成２２年度は研究会委員と各界各層との意見交換会を実施することとした。

4 報告書について

この報告書は、平成２２年度に４回実施した意見交換会の議論を簡潔に整理して、広く内外にお示しするものである。

国、地方の行政のあり方は、住民にとって大きな問題でありながら、住民レベルまで情報提供され議論がなされていない場合が多いのではないかと考える。住民本位の地方自治を遂行していく上で、住民の意見をより多く拾っていくことが行政に求められるところである。その意味で、まだまだ不足かもしれないが、当研究会が住民の生の声を聴く場を設け、行政との橋渡しを行ったことは先駆的な取組であり、参加された住民の方々には道州制を切り口として、大分県のあり方、行政のあり方を考えていただくきっかけとなったのではないかと考える。

当報告書には、道州制に対する賛否はもとより、行政や地域づくりに対する意見が散りばめられており、各方面にぜひご一読いただきたいと願っている。

なお、本報告書とともに平成２１年３月に取りまとめた以下の報告書もあわせてご覧いただきたい。

「大分県道州制研究報告書～ 大分県にとっての道州制とは～」

<http://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/11383.pdf>

「大分県道州制研究会」のホームページ

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/11100/d-kenkyu.html>

第2章 意見交換会概要

1 目的

平成21年3月に当研究会がまとめた「大分県道州制研究報告」において、道州制についての地域住民への十分な情報提供と幅広い議論喚起の必要性を指摘し、特に21世紀の大分県を担うべき若い世代や格差拡大の影響を受けやすい周辺部地域の住民等に対して論点を十分周知し、その生の声を汲み上げていく必要があるとしたところである。

これを受け、地域の住民一人ひとりが自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負う「地域主権」の下で県のあり方について幅広く議論するため、大分県道州制研究会委員と各界各層との意見交換会を実施することとした。

2 区分

平成22年3月の研究会において対象者を以下のとおり決定し、平成22年度に順次意見交換会を実施することとした。

◎A P U、大分大学、別府大学などの大学・短期大学生

◎商工会議所・商工会青年部、青年会議所などの青年層

◎一般住民代表（福祉、環境、教育 など）

◎市町村長

3 開催概要

以下の通り、意見交換会を4回開催した。

道州制も含め行政のあり方を幅広く議論するため、第1回は「少子高齢化」をサブテーマにした。第2回、第3回は意見交換会の名称を「大分から九州を考える」とした。

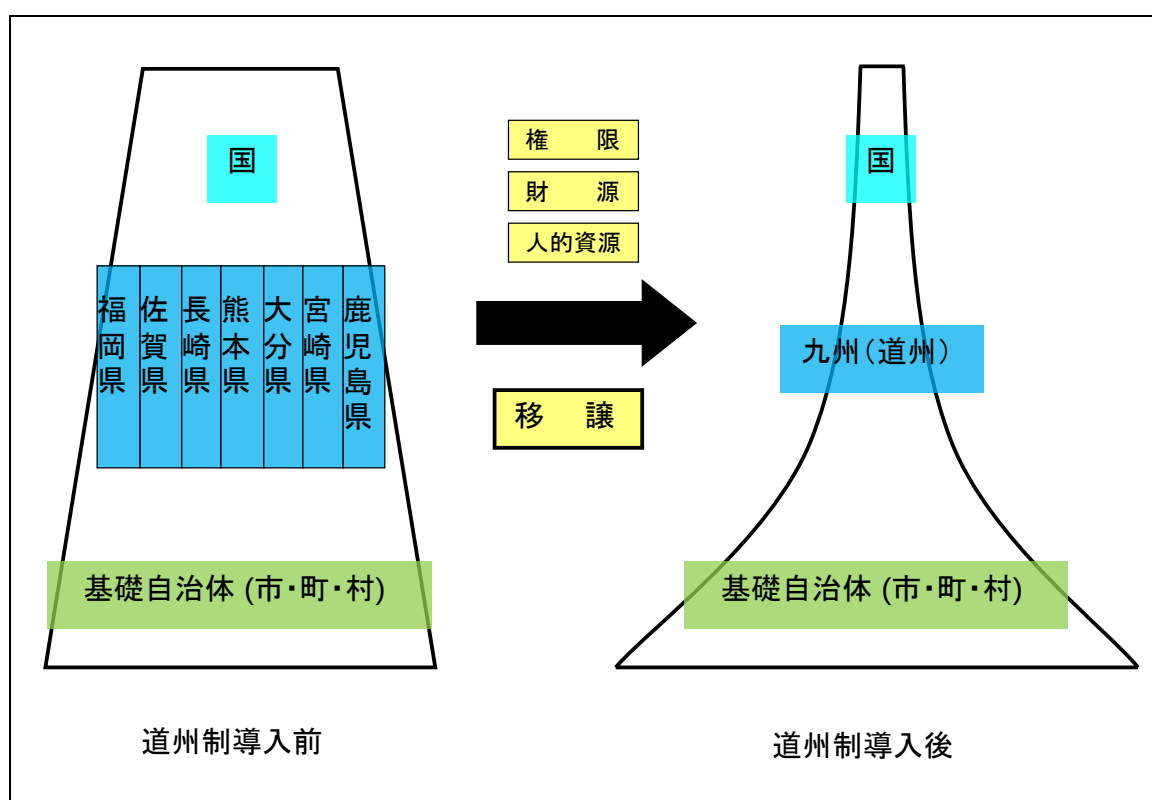
回数	対象	日時	参加者
第1回	大学生・短期大学生	平成22年8月27日	委員 8名 大学・短大生 11名
第2回	青年層	平成22年10月5日	委員 7名 青年層 12名
第3回	一般住民	平成23年1月11日	委員 9名 住民 13名
第4回	市町村長	平成23年2月1日	委員 16名 市町村長 18名

（意見交換会での道州制の定義）

道州制については、国と地方の双方の政府のあり方を再構築し、「新しい国と地方のかたち」を確立するものである。どのような道州制を前提とするかで議論の内容が変わることが考えられることから、意見交換会における道州制の定義は、地方制度調査会「道州制のあり方に関する答申」（平成１８年２月）及び、九州地域戦略会議道州制県等委員会「道州制に関する答申」（平成１８年１０月）におけるイメージを基礎として議論することとした。

- 都道府県を廃止し、新たな広域自治体として全国に複数の道州を創設する。
- 国は外交防衛など真に国が果たすべきものに重点化され、内政の主役は地方（道州＋市町村（基礎自治体））が担う。

イメージ図



(研究会報告書)

研究会において、作成した「大分県道州制研究報告書」(平成21年3月)の内容を議論の前提とした。(http://www.pref.oita.jp/soshiki/11100/d-kenkyu.html)

大分県道州制研究会 とりまとめ報告書のポイント

要約版

大分県道州制研究会とは

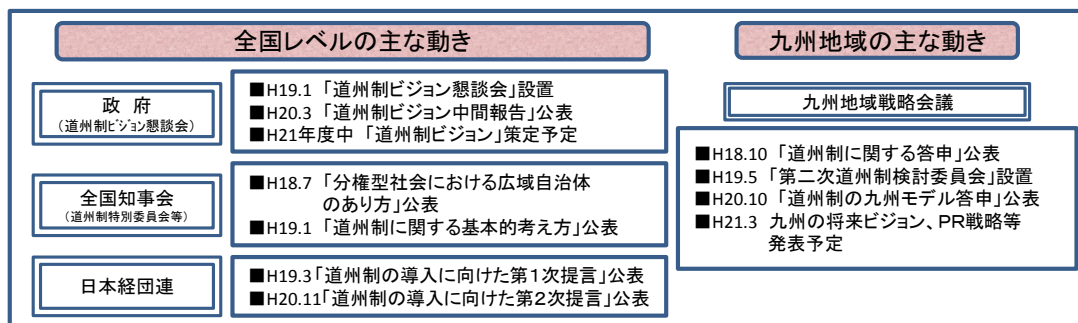
【参考】大分県総務部行政企画課HP「大分県道州制研究会のページ」
URL : http://www.pref.oita.jp/11100/d_kenkyu/index.html

- 国をはじめとする各界における道州制議論の活発化を受け、道州制導入ありきではなく、県民視点から、道州制のメリット・デメリット、大分県としての発展可能性、九州全体としてのビジョンがどう描けるのか等について、調査研究するため設置。(平成19年10月設置)
- 幅広い分野を代表する県内民間有識者20名からなる委員で構成。(座長:大分経済同友会代表幹事・株式会社大分銀行取締役会長 高橋靖周氏)
- 平成19年10月～平成21年3月までの間、計6回開催。
- 本報告書は、研究会の場で委員間において議論されてきた内容等を簡潔に整理して、広く内外に示すもの。
- 道州制への賛否を表すものではなく、大分県における議論の今後の方向性を提案するとともに、さらなる県民レベルの議論の輪を広げていくための、叩き台としての位置づけ。

各界の道州制議論の現況

広域自治体としての都道府県のあり方が問われるように

- 第28次地方制度調査会答申(H18.2「道州制のあり方に関する答申」)を契機に各界で道州制議論が活発化
- 併せて、地方分権改革推進法の施行(H19.4)など更なる地方分権改革が進展中



現状認識・課題の分析

道州制議論へ

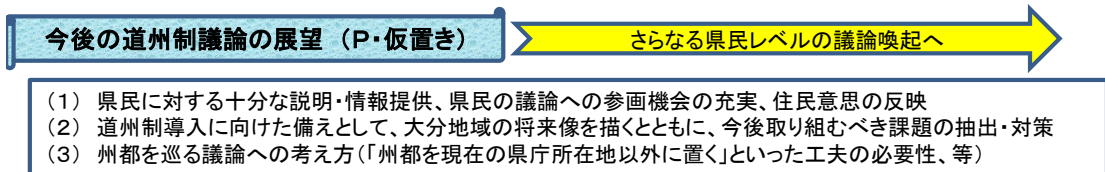
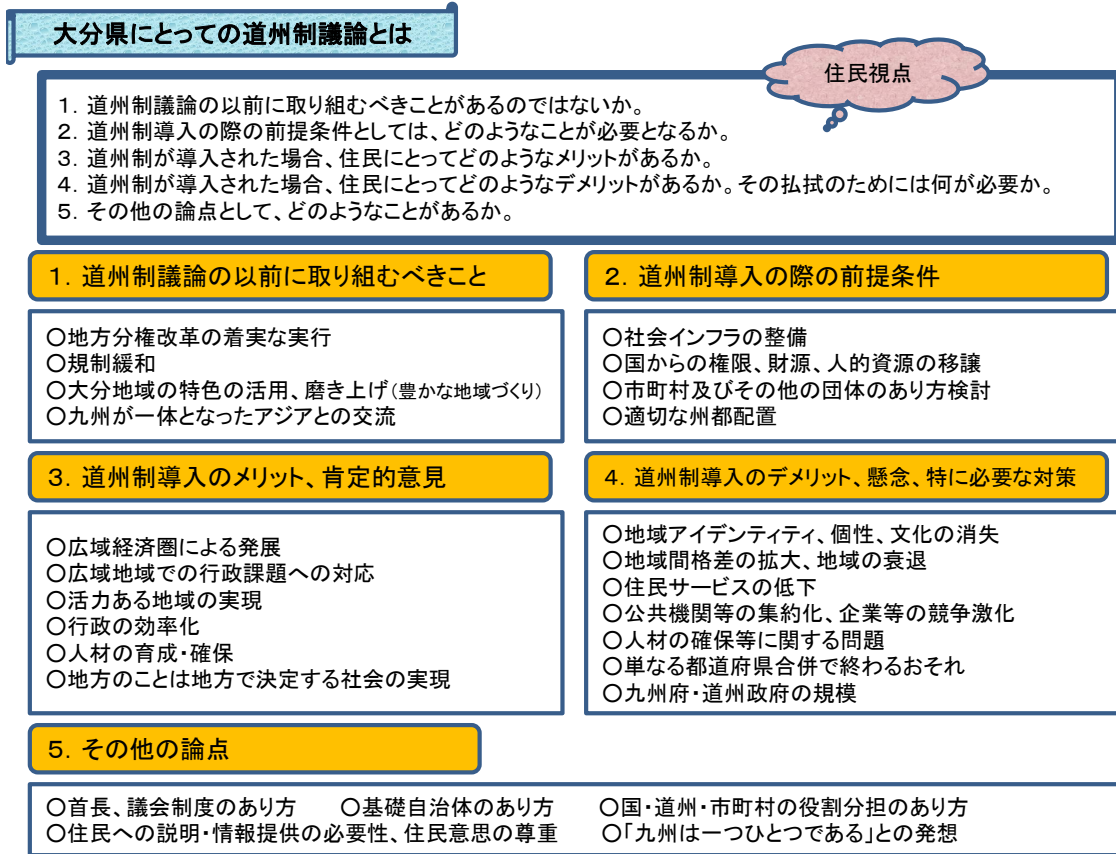
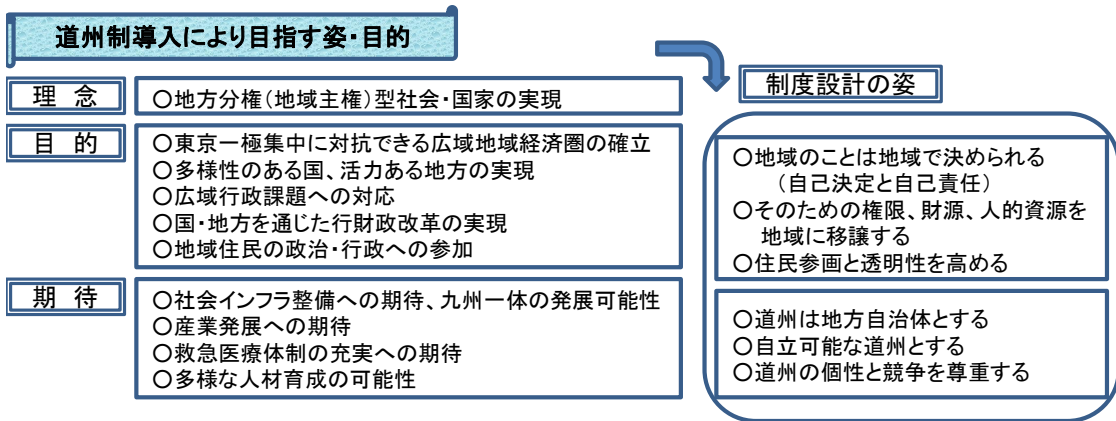
※あくまで諸課題の解決に向けた手段の1つであり、それ自体が目的ではないことに留意。

現状認識

- 県域を越えた行政課題の増加
 - ・住民や企業、行政等の日常活動圏域の拡大
 - ・自動車産業や半導体産業など県域を越えた産業の集積
 - ・各県間を繋ぐ社会インフラ整備等の必要性
- グローバリゼーションの進展
 - ・政治、経済等あらゆる分野で「Local to Local」の時代
 - ・地域の豊かな個性と資源、そのネットワークにより国が支えられる時代へ
 - ・スピーディな意思決定により、地域社会が独自に近隣アジアを始め世界と結びつく状況
- 地域住民の自治の拡大に対する期待
 - ・権限や財源を国から移譲し、地方のことは地方で
 - ・身近なことは自分たちで決定し、参加と責任を負いながら誇りの持てる地域づくりを進めることへの期待

課題

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○中央集権体制の限界 ○東京一極集中、地方の危機感、地域間格差の拡大 ○巨額の財政赤字、少子高齢化等、将来への不安 ○国と地方の役割分担の不明確さ ○時代の変化に伴う都道府県の役割等への影響 ○官民双方の意識改革の必要性 | <ul style="list-style-type: none"> ○ライフスタイルの変化、追いつかない制度設計 ○地方の雇用環境の悪化、地方からの人材流出 <ul style="list-style-type: none"> ・医師不足、介護人材不足、産業の担い手不足、等 ○地域交通インフラ整備の遅れ <ul style="list-style-type: none"> ・東九州における交通インフラ整備の立ち後れ ○地域における環境問題の広域化 |
|---|--|



〔第1回〕大学生・短期大学生

開催日時	平成22年8月27日（金） 13：30～15：30
開催場所	大分県立芸術文化短期大学 管理棟2階会議室
出席委員 （8名）	高橋靖周、石川公一、梅林秀伍、辻野功、中山欽吾、西太一郎、 林浩昭、村上和子
出席者 （11名）	大分大学 大学院教育学研究科教科教育専攻 1年 大分大学 経済学部 3年 県立看護科学大学 看護学部 4年 県立看護科学大学 看護学部 4年 県立芸術文化短期大学 情報コミュニケーション学科 2年 県立芸術文化短期大学 情報コミュニケーション学科 2年 日本文理大学 経営経済学部 3年 日本文理大学 経営経済学部 3年 別府大学 文学部人間関係学科 4年 別府大学短期大学部 保育科 2年 立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋マネジメント学部 4年 （氏名略）
備 考	参加者の学生にとって身近なテーマである「少子高齢化」をサブテーマとした。少子高齢化問題を通して国と地方の関係を認識してもらい、道州制の議論につなげた。

(第2回) 青年層

開催日時	平成22年10月5日(火) 13:00～15:00
開催場所	大分県中津総合庁舎 3階大会議室
出席委員 (7名)	高橋靖周、足利由紀子、小手川強二、高橋祐幸、西村昭郎、村上和子、幸重綱二
出席者 (12名)	大分県商工会青年部連合会 2名 大分県商工会議所青年部連合会 2名 大分県中小企業団体中央会青年部会 2名 大分県農業青年連絡協議会 1名 大分県連合青年団 1名 日本青年会議所九州地区大分ブロック協議会 2名 〇〇青年林業会議所 2名 (氏名略)
備 考	・会場を大分市ではなく、県境である中津市に設定した。 ・県下各地域からの参加を得た。

(第3回) 一般住民

開催日時	平成23年1月11日（火） 14：30～16：00
開催場所	大分東洋ホテル 2階 二豊の間
出席委員 （9名）	高橋靖周、小山康直、辻野 功、内藤富夫、中山欽吾、 長野 健、西太一郎、西村昭郎、村上和子
出席者 （13名）	消費生活関係NPO法人 大分大学経済学部教授 社会教育・消費生活関連団体 女性団体 〇〇商店街振興組合 福祉関係団体 特別養護老人ホーム 教育関係団体 農村女性団体 教育関係NPO法人 女性団体 環境関係NPO法人 警備会社 （氏名略）
備 考	・参加者には、意見交換会に先立って開催された「道州制講演会 in 大分」を聴いていただいた上で意見交換を実施した。

(第4回) 市町村長

開催日時	平成23年2月1日(火) 13:00～15:00
開催場所	大分県庁舎 新館14階大会議室
出席委員 (16名)	高橋靖周、石川公一、梅林秀伍、小手川 強二、 小山康直 嶋崎龍生、嶋津義久、高橋祐幸、長野 健、 西 太一郎 村岡修司、林 浩昭、姫野清高、村上 和子、 山本 勇 結城宣孝
市町村出席者 (18名)	大分市長 釘宮 磐 別府市副市長 友永哲男 中津市副市長 鯨井佳則 日田市長 佐藤陽一 佐伯市長 西嶋泰義 臼杵市長 中野五郎 津久見市長 吉本幸司 竹田市副市長 梅木 純 豊後高田市副市長 駕海 豊 杵築市長 八坂恭介 宇佐市副市長 中原 健一 豊後大野市副市長 田代 勝義 由布市長 首藤奉文 国東市副市長 高木正史 姫島村長 藤本昭夫 日出町長 工藤義見 九重町副町長 永尾宗忠 玖珠町長 朝倉浩平
大分県	知事 広瀬勝貞
備考	参加者は市町村長であることから、これまでの意見交換会で住民からいただいた御意見を踏まえて議論をしていただいた。

4 意見概要

I 住民各層（大学・短期大学生、青年層、一般住民）

（1）道州制の関心

○意見交換会の案内があった時は、道州制について何も考えていなかったが、今後考えるべきことだなということもあり今回参加した。（青年層：別冊資料P 2 5）

○道州制について全く分からないので意見を聞いて勉強になればと思っている。
（青年層：別冊資料P 2 5）

○道州制に対する知識や思いはあまりなくて、今日この場で勉強させていただければと思って参加している。（青年層：別冊資料P 2 6）

○道州制については考えたことがなくて、これを機に色々な人と話をしながら道州制を勉強したい。（青年層：別冊資料P 2 6）

○道州制は余り分からないので、勉強させていただきたい。（青年層：別冊資料P 2 8）

○道州制というのはよく分からないが、これからそういった変化をしていくのだろうという思いから、本当に勉強させていただくために参加している。（青年層：別冊資料P 2 8）

○道州制という言葉聞いたのが今日で2回目。全く知らない。
（一般住民：別冊資料P 4 8）

○道州制について触れる機会がなかった。（大学・短期大学生：別冊資料P 5）

○道州制を考えるとということで、大分県がどのように九州とつきあうか、九州をどのように発信していくのかを考えたい。（青年層：別冊資料P 2 6）

○地域社会学に興味がある。道州制にも大きく関わっているので、色々なことを学びながら、自分なりの意見を持てたらいいなと思っている。（大学・短期大学生：別冊資料P 4）

○道州制研究会に何度も参加しているが、未だに賛成なのか反対なのかわからない。
（委員：別冊資料P 6 2）

○道州制講演会は分権と集権ということで話を聞いていたが、道州制というのが結局どちらなのか分からない。（一般住民：別冊資料P 53）

○道州制については、2006年に日本青年会議所九州地区協議会で九州構想というものを考えている。地域構想2010ということで、5カ年計画の道州制について勉強しているまっただ中。いい勉強になるのではないかと思います。（青年層：別冊資料P 25）

○市町村合併の次は道州制ということで青年会議所でも色々と考えている。
（青年層：別冊資料P 26）

○福祉分野から地域主権や地方分権を考えている。例えば、介護職について賃金が安いとか、きつそうとかで人材不足が懸念されており、道州制を取り入れた場合、どういう選択があるか考えてみたい。（大学・短期大学生：別冊資料P 7）

○道州制については、少し前まで、50年後ということではなく、10年とか15年先には制度を導入するということで進んでいた。直接皆さん（大学生）の将来に関係することではないか。（委員：別冊資料P 3）

○道州制が、子どもたちや社会教育へどんな形で影響するのか勉強したい。
（一般住民：別冊資料P 48）

○子どもたちが大人になる時に世の中はどうなっているのだろうか、九州はどうなっているのだろうか大変興味がある。（一般住民：別冊資料P 48）

○道州制が取り入れられたときに、学校がどういう立場になるのか、どういう意義があるのか、どういう影響があるのか課題であり疑問。（大学・短期大学生：別冊資料P 18）

○道州制とNPOとの関わり方について勉強させていただきたい。
（一般住民：別冊資料P 50）

○平成の大合併の時に、地域文化がどんどん切り捨てられてしまうというような状況があった。道州制を持ち出したときに、皆さんがどんな反応を示すのかなあと思っている。道州制の導入は、説得力のある動機が薄いと考えている。（委員：別冊資料P 17）

○随分先のことのような感じがしていたが、慌てて勉強しないといけないなという風に感

じている。(一般住民：別冊資料P 49)

○都会の人は不便かもしれないが、田舎に住んでいれば、これほど住み易いところはない。田舎では空き家も増えて人口も少なくなっているが、田舎には暖かさがあるので、道州制になって州都が福岡になろうが大分になろうが、自分の生活が変わることはない。

(青年層：別冊資料P 40)

(2) 道州制議論の土台（現状認識・課題・理念 等）

○市町村合併の進展を受けて、今度は都道府県の在り方が問われているということ。特に国と都道府県の在り方が問われているという視点を是非頭の中に入れていただきたい。

（委員：別冊資料P 1 1）

○ 道州制の議論の前提として少子化高齢化がある。日本は長期の人口低落傾向に入っている。大分県では、子どもが昭和23年には4万3千人生まれているが、平成11年からは1万人前後で推移している。若い人たちには自分たちの問題として受け止めていただきたい。また、県の高齢化率は25%を超えている。この状況を踏まえて議論していただきたい。

（委員：別冊資料P 1 1）

○どうしたらそこで子育てがしやすくなったり、子供が増えたりするのだろうかというのを皆さんで考えて行かなくてはならないし、私たちも結婚して子供を産むときに、どういうことがあれば安心して産み育てることができるのか、自分のこととして考えていかなければ、困るのは私たち。（大学・短期大学生：別冊資料P 1 7）

○小異を大切にする、それぞれの地域の暮らしを大切にするということは何なのかということを考えながら、今後の地域づくりをしていかなければいけないのではないかと思います。そういうところが道州制の議論の中で足りないのではないかと感じている。

（青年層：別冊資料P 3 3）

○道州制というのは突き詰めていくと、個人個人がいかにして自分の魅力をアピールして、自立して自分で生活していくか、と言うところではないかと個人的には思う。

（青年層：別冊資料P 3 8）

○財政問題が一つの理由として道州制の動きになっているかと思うが、そんなにお金が必要だろうか。日田だけではなく日本全体が物質的な豊かさを追うのではなくて、精神的に豊かであれば、お金お金と言わなくても暮らして行けるのではないか。国力が弱くても幸せに生活ができることの方が、大事ではないかという気がする。（青年層：別冊資料P 3 9）

○市場経済のものさしで社会を設計するのではなく、そのものさしに人と人がつながる地域社会がどうあるべきかという目盛りも加えて、道州制のデメリットを克服して新しい社会を設計していただきたい。大分県もそういうことを考えながら、対応する準備をしていただきたい。（青年層：別冊資料P 4 1）

○国がどうあるべきかということ。子どもが成長したときに、この日本が生きていく上で目標が持てる、夢がもてるような世の中になればいいのではないかと、その手段の一つとして、道州制も一つかもしれないし、そういうものがないと、国としての成長がないような気がする。（青年層：別冊資料P 40）

○競争と共生という社会になっていて、地方では、自分たちが住みやすい町、働きやすい町にしなければならないし、その一方で、他の国内の地域、海外と競争していかなければならない、そういう中でどういう選択、社会システムがやりやすい、競争する上で戦いやすい制度なのかなど。今はそこで日本は負けている。企業が立地する上で、日本はいい国ではないと。そういう状況があるので、そういう意味でも、日本に欧米の企業が来る、九州に来る、九州の中でも今の大分県が資本主義の中で一番適した地域であると思われるようにしていかないと国際社会の中ではやっていけない。（委員：別冊資料P 34）

○道州制という同じ言葉でも様々な意見が出てくるというのは、詳細な制度設計ができていない現状ではやむを得ない。今の都道府県制が130年も経過しており、世界や世の中がこれだけ変わっている。しかも、国政レベルではかなり機能不全みたいなことも起きていることがあるので、これを解決する手段の一つとして道州制も考えるということでは前向きに取り組んでいくべき時期なのではないか。あと10年してやろうといってもおそらくその頃には高齢化も進んで見直しができないのではないか。（委員：別冊資料P 60）

○一番大きいのは住民参画の機会が得られるか、透明性が保てるか、まず、自治への理解をもっと進めていくような形でなければ、どんなジャンルでやってもそこが引っかかってくるのではないかということが心配される。（一般住民：別冊資料P 57）

○効率を考えた社会をつくっていかうということで、経済中心主義の臭いが漂って仕方ない。自立を指向する住民意識を育てると言うが、支え合い関わり合いながら人は生きているので、私は、そういう他者への働きかけを尊重するような論調が本当はいいのではないか。

（青年層：別冊資料P 33）

○道州制に対する意識が低いというか、大分県、日本は大丈夫かな、と感じた。

（委員：別冊資料P 61）

○道州制になると地方が廃れていくという意見もあったが、地域に根ざしている一人ひとりの住民が輝いて、元気にならないと地方も九州自体も力強く光り輝いていかないと思う。

（青年層：別冊資料P 38）

○道州制が敷かれたとしても私が住んでいるところは変わらなくて、道州制になったからといってどこかに移動してしまう訳ではないので、自分の住んでいる町とか集落とか産業の地域力をどうやって高めていくか、どういう状況になっても生き残っていくためにどうしたらいいのか、どういう力をつけていったらいいのか道州制の議論の中で求められる。

（委員：別冊資料P 33）

(3) 道州制論議の前に議論すべきこと

①地方分権改革・地域主権改革の着実な実行

○結論として道州制になってもいいと考えるが、簡単に道州制でよいということではない。国と地方の権限がどうあるべきなのか、そして財源はどうあるべきなのかということになると思う。ただ、今は国が全ての権限を持っているから、地方がいくら声を出してみたって簡単には届かない。行政そのものは縦割りなので動きもとれないし、日本が今のように何もなくなりつつあるというのは国のあり方に問題がある、行政に問題があると思う。これをもう少しどうにかしなければならいとなれば、権限と財源を分け合ってもう少し小さいところでやれることは小さいところの意見を聞いてやる必要があると思う。

(一般住民：別冊資料P 6 5)

○地方の声が本当に国に届いて、国から私たちがなるほどと思えることを言ってくれるには本当に何年もかかる。私は地域の土地改良区の仕事もしていた。水路があって、「これは国がつくったものだから国が何とかしてくれ。」と言ったって、国は「そういう小さいところに出してあげられるお金はない。」と言う。「では国の財産をどうするのか。」と言ったら、「国の財産だけでも地方がみてくれ。」と全くかみ合わない議論を5～6年ばかりやった。そうした中で考えたらもう少し地域の中で考えた意見が届いてそれに反応してくれるような組織にならないと。それが県との間でできるような仕組みにしてくれれば私は小さいに越したことはないと思う。それは中々無理だろうが、もう少し権限と財源を地方に渡して、地方の実状に合わせた行政をやるべきだと思っている。(一般住民：別冊資料P 6 6)

○時代が変わっていく中で、行政はスピード感がないと思う。例えば、私どもが地域でこれをこうやって欲しいと考えて国に行くと、国から「こういう法律になっているから。」と言われ、「それなら、法律を変えればいいではないか。」と言うと、国から「法律を変えるのに、2年か3年かかる。」と言われた。(一般住民：別冊資料P 5 4)

○小さければかゆい所に手が届くような行政がやれるけれども、大きくなればなかなかそれが出来ない。しかし、現状から考えてみた時に、それならどんな形ならば地域の住民が満足していただけるのかということになると、もう少し地域の考えがさらっとやれるようなスピード感がなければどうにもならないと思う。(一般住民：別冊資料P 5 4)

○地方地方にあった対策というか、取り決めというものは絶対的に必要だと感じている。都市を形成するものは色々あって、コミュニティだとか文化だとか資源だとか産業だとか商業というものは、その都市の歴史からみても、他と絶対違う強みがあるので、細部にわたって

地方にあった地方の資源を有効に活用する取り組み、取り決めが必要だと思う。

(大学・短期大学生：別冊資料P 6)

○地域やコミュニティが元気なところに住んでいれば、みんな何かそこでしたいと思うし、住みたいと思うし、残りたいと思うし、楽しみがあれば子供が産みたいと思うし、結婚したいと思うかもしれない。(大学・短期大学生：別冊資料P 12)

○いろんな規制も中央で決められるとどうしても東京中心の規制等々でなかなか地方の中小企業ではやりづらいというような部分がある。身近にある規制だとかが分かる取り決めや仕組みなどがあるといいと思う。(一般住民：別冊資料P 53)

○国が設定しているルールは、許容できる最低のルールだと思うが、それでも先生方は少し厳しいと言っていたので、国のルールに全て従えとは言わないが、地域で保育所の規定をつくってしまうと保育士の負担が増えたりだとか、女性の保育士が多い中、女性が仕事をする時間が増えてしまう。(大学・短期大学生：別冊資料P 6)

○地方と国のルールが色々あると思う。地方に任せてしまってもうまくいけばいいが、夕張や阿久根のように失敗してしまう可能性もあるので、身近なものと国で統一してやることを見極めて考えていかなければならない。医療問題は、地域によって様々だと思うので、国のルールにあわないからといって医療を受けられないことがないように、ルールにとらわれて医療を受けられないということがないように、そういうところは柔軟に対応していくことが大事ではないか。(大学・短期大学生：別冊資料P 10)

○道州制によって地域のニーズにあった施策が取れるというのはよいことだが、大分では人口の格差やインフラの格差などがあるということで、そのような中で地域が自由な施策を行うということは、少子高齢化を逆に促してしまうことになるのではないかなと思った。老人と乳児の医療費を無料化するということは、それ以外の働く世代の人たちの税金の負担が大きくなり、それは逆にその地域の働く世代が他の地域に流出してしまう原因になるのではないかなと思った。(大学・短期大学生：別冊資料P 10)

○中央集権もいい所があるのではないかと。例えば、お医者さんの問題。大分県では産科のない所がある。例えば竹田市なんか。雇用の方はあっても、産科がなかったら移りたいと思うか。別府は病院の隣に病院があって、病院だらけ。こういうのは統制があってもいいのではないかと。それからお医者さんも自由意思で勤務地を選べるようになってきているが、例えば10年間は君は豊後大野市で勤務しろ、10年間経過したら自由意思で勤務地を選べるといった統制というか計画がなければ医療が成り立たないのではないかと、研修先を選べるようにな

っているが、さしあたり元に戻せよと言いたい。

学校だって、入学生一人とか卒業生一人とか日本ではニュースになるが、あんなニュースは外国ではない。完全な地方自治だったら、財政がなくなったら小学校なんかないということ。中央集権だったら子どもがいたら学校をこれだけつくらないといけないとか、中央集権に救われている面もある。省ごとの縦割りで悪い面もあるが、中央集権イコール悪ではなく、改善する余地があるのではないか。（委員：別冊資料P 19）

○道州制というものは、要するに県を取っ払って広域にしようというもののだが、その本質は何かというと、地方自治とか地方主権になる。地方に誰がいるかという我々がいる。だから、私は個人の自立とか自治とかいうものがなかったら、うまくいかないのではないかと思う。（委員：別冊資料P 18）

○私たちは、よく国のサービス基準と自分たちのことを比べて、自分たちの方がよくないときは地方に任せてくれと言ったりとか、よその県で進んでいる所があると国がそこに一律に合わせて底上げして欲しいと思ったりとか、対比して考えてみると、地方に任せてと言いつつも難しい。（委員：別冊資料P 7）

○国会での議論も、物理的にも意識的にも私たちの生活実態から非常に遠いところで、ゆっくりと議論されているような気がして、非常にもどかしい。福祉分野なども全国一律のサービスが出てくるが、どうしても人口が少ない地方、インフラが整備されていない地方では成り立たないサービスもたくさんあって、目の前にサービスが必要で、困っている方がたくさんいるのに、地方では展開できないということもある。やはり暮らしに直結することについては、住民にできるだけ近いところでそれぞれの地方の実態に即した形で決定できる仕組みが、こういうスピード感のある時代では必要なのかなと考えている。

（委員：別冊資料P 35）

○道州制は非常にありがたいものだと感じているが、正直、市町村の合併をやる前に国、県の合理化をもっとやって、市町村の力の強化をやった方がよかったのではないか。

（一般住民：別冊資料P 51）

②地域特色の活用、磨き上げ

○地方の商店街が衰退している問題がある。道路などのインフラ整備で、お客が入ってくるというプラスだけを考えるが、出ていく方が多いのではないかという意見が多い。日本の現状を考えると、道州制はしょうがない面があるが、そういう面をきっちり考えていかなければならない。（青年層：別冊資料P 32）

○九州を道州制にするのであれば、九州内の交流を密にしていけないといけないのではないかと。学生時代に日中友好九州青年の船に参加し、九州の若者との交流を図りながら船泊もした思い出がある。そういった小さくても、交流を図っていくことで、それぞれの地域の人となりを勉強することで、次のステップに行けるというのもあるのではないかと。

（青年層：別冊資料P 3 8）

○水産物も、漁業者の方がいいものを獲ったり、つくっても、大きな産地には勝てない。地域でブランド化して、よそとは違う差別化をしながら小さな生産地でも頑張っていかなければ。（委員：別冊資料P 3 3）

○日本国中どこも人口が減っていて、どこの自治体も交流人口を増やそうとしている。まずは海外からお客さんをお呼びしようと、どこの自治体もしているが、大分と東京と喧嘩・競争しても中々勝てない。やはり九州は一つの九州ブランドというので海外の誘致をするのは大事なことです。隣の県を出し抜いたり、隣の県の足を引っ張るという時代ではなくて、競争はしなくてはいけないけれども、共生をしていくということが観光誘致の面では今後は必要。

（委員：別冊資料P 3 4）

(4) 道州制に関する条件

①社会インフラの整備

○道州制になったときに住民サービスが低下しないように、例えば、医療問題でも速やかに救急救命センターに行けるようにインフラを整備して、住みよい環境にすることが必要。子育て日本一の大分県にするためにもインフラの整備が必要。（委員：別冊資料P 16）

○大分が元気であり続けるためには先ず交通インフラは絶対に必要。交流人口を増やさないとどんどん元気がなくなっていくので、大分に人を増やすためにはやはり交通インフラは必要だと思う。東九州の中の観光地としてメインとなるためには一つの議論として大分、別府、合同市というの也被えられるのではないかという気がした。（委員：別冊資料P 62）

○道州制で九州を一つにすると被えられてもピンと来ない住民が多いと思う。まずは、道路の整備をするとか、例えば中津日田道路の開通をもう少し早くして、企業誘致とか、他県の方との交流をしていくのがよいのではないか。（青年層：別冊資料P 32）

○西九州、東九州を考えると大分県は東九州で新幹線も通らない。陽があたり、平等で、地域住民がうまく自分達の生活に結びつけた動きがとれるような道州制ができればいいなと考えている。（一般住民：別冊資料P 53）

○若い人がいれば少子化が防げるし、若い人がいるためには、若い人が卒業して何も仕事をしなくて食べていけるわけではないので、雇用の場がなくてはならない。雇用の場をどうするかというと企業誘致をしないといけない面もある。地域の雇用が増えて、皆さんが一流企業にも入る。また、そういった企業も大分に本社を置いているから、事業税も入ってきて、そのために大分県も潤っている。雇用の場を確保できたら、次は産み育てやすい環境ということで、若い人が結婚して、お互い働いていても子供を産みやすい環境、育児休暇だとか、男性も奥さんと一緒に子どもを育てるといった制度も整備しなくてはいけない。そういうものは追々いろんな面で整備していくわけだが。（委員：別冊資料P 16）

②国からの権限、財源、人的資源の移譲

○病院のベッド数などは国の基準で決められてしまうという所がある。こういう所は道州制になって住民サービスが地方で決められるようになり、住民サービスが良くなるとなればいいのではないか。（一般住民：別冊資料P 52）

○結論として道州制になってもいいというのは、簡単に道州制でよいということではない。国と地方の権限がどうあるべきなのか、そして財源はどうあるべきなのかということになる。
(一般住民：別冊資料P 6 5)

○今は国が全ての権限を持っているから、私ども地方がいくら声を出しても簡単には届かない。行政そのものは縦割りなので動きもとれないし、日本が今のように何もなくなりつつあるというのは国のあり方に問題がある、行政に問題があると思う。これをもう少しどうにかしなければならないとなれば、権限と財源を分け合ってももう少し小さいところでやれることは小さいところの意見を聞いてやる必要があると思う。

もう少し地域の中で考えた意見が届いてそれに反応してくれるような組織にならないと。それが県との間でできるような仕組みにしてくれれば私は小さいに越したことはないと思う。それは中々無理だろうが、もう少し権限と財源を地方に渡して、地方の実状に合わせた行政をやるべきだと思っている。

今の国のやり方一つをとってみましてもかなり無駄がある。国の補助金が本当に地域で有効ではないというのがかなりある。地域で考えていくのなら、無駄なことはやめようということが出来る組織ができると思う。そういうことを総合しながら何が一番いいかということを考えるべきはないか。これから先、道州制を国が言わずに地方だけが言ったって簡単には進まないけれど、行政そのものを地域としてやっていくためには地域の住民が喜ぶ政治のあり方、行政のあり方は何かということを経営するような場所で真剣に考えて国に持って行く必要があるのではないかということを感じた。(一般住民：別冊資料P 6 5～6 6)

○過疎地におきましては福祉課題が多くあるので、せめて人的資源を投下してはいただけないか。人的資源については、県あるいは道州の公務員をゼネラリストからスペシャリストに転換していただくことが大事なのではないか、つまり、政策立案能力に加えてコンサル能力というものを持って住民に接していただければという気がしている。

(一般住民：別冊資料P 5 5)

③市町村のあり方

○市町村の権限が拡大した時に、本当に市町村が対応できるのかと思う。

(青年層：別冊資料P 3 0)

○道州制という大きなまとまりとなったら、大きな問題もたくさん出てくると思うので、地方分権、平成の大合併によって、何がよくなって何が悪かったのかというのも、道州制の前に、見直す必要があるなと思う。(大学・短期大学生：別冊資料P 1 5)

○受け皿となる基礎自治体づくりが進んでいないのではないかと。国は10万人規模の自治体を想像しているようだが、10万人単位という今後さらに市町村合併を進めていくのか、合併がよいのかという問題もある。道州制の意義を共有していこうということでイメージをつくっていくことも良いのだが、そういうところも議論していかなければならないと考えている。（青年層：別冊資料P32）

○市町村合併したが現状においても市町村の規模が非常に違うし、合併したところも行財政改革をするのが精一杯で、とても財源的な措置が無く、サービスの受け皿になるのは非常に厳しいと思う。（一般住民：別冊資料P65）

○基礎自治体の職員の地域間格差はものすごいものがありまして、道州制がどうなろうと基礎自治体の職員のレベルの向上について放っておいたらどうにもならないのではないかと。これは県のこれからの大きな任務ではないかと思う。（委員：別冊資料P60）

④県をどうするか

○経済面においては、県の垣根は要らないと思うが、市民サービス、行政サービスの面においては、州でなく県単位、今までどおりがよいのではないかと。（青年層：別冊資料P31）

○一挙に道州制ということではなくて、県としての範囲も残しつつ、徐々に移行するのがよいのではないかと。（青年層：別冊資料P30）

○道州になったら県を廃止しなくてはならないというのではなくて、もっと緩やかに、九州と各県と市町村との役割をもう一回洗い出す。道州ができれば県は廃止というのではなくて、枠を取っ払った新しい方法が見つけられるのではないかと。（青年層：別冊資料P39）

○いざ実行するとなると、各省庁を地方に移譲するのであれば、どこにどういう風にセッティングするのか。地方分権にするのであれば、今の県単位でやってみて、本当に上手い具合にできるのかと。その後に道州単位になるべきではないのかと思う。

（青年層：別冊資料P40）

○県を分割して地方にどんどん権限を渡して市町村を地方の一端としたら一番いいような気がする。

福祉と人件費だけで県の予算を使い果たしてしまうという追い詰められた中、いかに合理

化された州ができるか。合併で市町村がもっと弱体化すると非常に困る。市町村はスリム化するのはよくないような気がする。本来なら国から順次スリム化していくのが本当だろうと思うが、国がやらなければ県がスリム化するという位がいいのではないか。(一般住民：別冊資料P 6 4)

○州都についての意見がとて多いのは、あまりにも差がありすぎる基礎自治体の問題もあると思う。

県を残す場合、県をなくす場合の議論が必要ではないか。(委員：別冊資料P 6 3)

○国の権限は地方へ、地方分権ということについては、賛成。その場合、道州ではなく、都道府県を残し、都道府県に権限移譲するということ。(一般住民：別冊資料P 5 8)

⑤その他の提案

○産業経済の方はやり方によっては随分可能性が出てくるのではないかなと思う。九州全体をどんな分け方にするかはあるが、例えば、教育、学術文化、健康医療といろんなジャンルごとにゾーンをつくって、ゾーンを重ねながら、一つの目的に向かって歩み、急がずに早くできる所は、文化教育など大学と連携しながらやっていけば、かなり可能性に近づくのではないかな。(一般住民：別冊資料P 5 7)

○道州制を考えると、一次交通とか二次交通とかどの辺で区切るのかとか議論していかないといけないのではないかな。病院、救急医療の問題が出てくるだろう。県立の高等学校とかが変遷してくる。(青年層：別冊資料P 2 9)

○空港の問題一つにしても九州にこれだけの数の空港は必要ないというような話は一杯出ている。そういう面で例えば東京行きは九州からは大分からしか出ないとかいう話し合いになるのかな。(一般住民：別冊資料P 5 1)

○道州庁が大分にできればそれはありがたいこと。(一般住民：別冊資料P 5 1)

○四国に3本の橋が架かっているので、道州制では大分を玄関口にして四国を抜けて大阪に至る近距離圏構想というのをやったらいいのではないかな。(一般住民：別冊資料P 5 1)

○道州をどんどん進めていただいて税金の無駄使いを最小限にしていきたいというのが願い。(一般住民：別冊資料P 5 1)

○住民と行政との距離感というものが発生するとまずいという気がする。

県あるいは道州の公務員をゼネラリストからスペシャリストに転換していただくことが大事なので、政策立案能力に加えてコンサル能力というものを持って住民に接していただければという気がしている。道州の立ち位置については、住民の背中にまわっていただくとありがたい。私どもの背中に立って、まさに住民目線で同じ福祉課題、同じ町づくりを見つめてもらいたい。

スペシャリストには、九州という島の北東部に点在して住む方々が何をもって幸福かという仕様書をきちんと書いていただいて、それを仕様書を読めないかもしれない住民と一緒に、スペシャリストの方々が読んでいただいて、不具合があれば、本庁に返して協議をしていただくといったやりとりが必要ではないか。（一般住民：別冊資料P 5 5）

○広域的行政組織については、広域連合とか広域行政機構とか、そういう形で対応するのが良いのではないか。（一般住民：別冊資料P 5 8）

○私たちは行政に何をやってくれという訳ではなくて、自分たちがやっていこうという形で地域で色々やっている。行政の縦割りというのをいつも歯がゆく感じる。道州制になる前に私たちの声が市に届いて、さらに県に届くまで中々時間がかかる。皆さんの議論と同感する反面、この辺りの議論はまだ上の方なのだと思う。道州制はどうか、と聞かれてもそれは何か、というそういう世界にいる。こういうところに出てきて発言させていただいただけでも良かったと思う。道州制になるにせよ、ならないにせよ平均的にはなりたいたいと思う。

（一般住民：別冊資料P 6 6）

○道州制になったら州都を是非大分にしてもらって、人を呼んだらいいのではないか。空港から大分県庁まで1時間半かかるというように、九州の中で大分は交通の便が非常に悪いので、そういうところを整備してもらって、道州制を迎える基盤づくり、地域の基礎をしっかりとつくって、人を育てていけば何とかなるのではないか。（青年層：別冊資料P 3 7）

(5) 道州制の期待・メリット

①広域経済圏

○広域行政にすることによって大きなことができる。大分県だけでは財政的にできないことがたくさんあると思う。そういう中で道州制ということがあって、九州という広域行政にすることによって助け合うということはできると思う。ただし、その前に市町村合併の検証が必要。(大学・短期大学生：別冊資料P 15)

○九州は他の道州制区域の候補になっているところに比べるとブランド力がある。それを前面に押し出してやっていくことだ。(青年層：別冊資料P 38)

○九州で一つのブランドをつくって「九州の何々」という形でPRしていけば道州制ももっと具体的になるのではないか。経済的にも人材の育成においても九州が一体となって、九州全体を考えること。極論を言えば独立国になる位に九州の力はあるのではないか。地理的にも中国やアジアに近いので港湾や空港など運輸などがうまくいけばいいのではないか。(青年層：別冊資料P 29)

○農業、林業をやっている中で目に見えない県の壁を感じている。それは制度の壁であったり、販売の壁であったりする。道州制になって、その圏域が取っ払われると、個人的には非常に自由になるなという気がする。(青年層：別冊資料P 30)

○九州は独特な観光資源など様々な資源が豊富であるし、一つの国としてとらえた時に、道州制は前向きに考えていく価値があると個人的には考えている。
(青年層：別冊資料P 30)

○九州は九州王国ということで一つになれば、独自の貿易なども考えて、九州だけで国のGDPを押し上げられるような施策をとれるのではないか。(青年層：別冊資料P 30)

○役所の仕事を受注しようとしたときに、大分県の仕事は取りやすいが、宮崎県など他県の仕事は取りにくいという面はある。経済面においては、県の垣根は要らない。(青年層：別冊資料P 31)

○道州制で県がなくなったとしても、事業を自助努力でしっかりとしておけば、デメリットが多少あったとしても立ち向かえるような強さを養えるようになる。例えば、自社の製品を九州として発信していくとか、もっと発展的な考え方をもてると思う。
(青年層：別冊資料P 31)

○活力を得るために九州が一つにまとまるということが、ものすごく大きな活力を得ることになる。観光面でも広域観光で熊本や宮崎と手を結べば、色々と誘致の方法はある。九州では力を持っている人が多いので、そういう人たちがまとまってやれば、ものすごく大きな力になる。（青年層：別冊資料P 3 9）

○これだけ日本が世界的に力を持っている中、人口がどんどん減っていくということを考えると、少ない人数の中で力をどうやって集中していくかを考えたときに、道州制は一つの手なのではないか。（青年層：別冊資料P 4 1）

○九州全体でCO₂の削減量をバンドリングすることによって、CO₂のクレジット化を含め、交渉ができるのではないか。具体的には企業誘致を含めてCO₂のクレジット化ということの可能性が道州制規模になればできるのではないかと期待している。

（一般住民：別冊資料P 5 2）

○子どもたちの教育という面では、九州ブロックの会議に出席すると教育委員会だったり、先生だったり、かなり地域間の温度差が激しい。道州制といった大きな器の中で先生達も切磋琢磨したり、大きな器で考えてもらおうと子どもたちもよその地域に行った時、とまどいもなく、競争力も持つのではないか。（一般住民：別冊資料P 5 4）

○金融関係とか、情報関係とかの中で私達が色々な地域活動をしている中で、例えば、消費者被害も広域化しているので、ネットワークが広域で出来れば連携の可能性もあるし、環境面では低炭素社会の実現ということも、目標に近づくようにするには、やはり広域化して道州制になれば、可能性が増えていくのではないか。（一般住民：別冊資料P 5 7）

○観光面では、中国やモンゴルの方は北海道ブランドが非常に知られている。九州という言葉は、ほとんど聞かれない。北海道は、行ってみたいと、外国でも浸透しているが、九州ブランドはほとんどない。そういう意味では、東南アジアなどにも九州ブランドをもっともっと広めて行くためには、広域的な行政というものが必要なのではないか。

（委員：別冊資料P 1 7）

○基礎自治体の権限が拡大され、それなりにスピード感を持って意思決定が出来るのであれば、そこは賛成。（一般住民：別冊資料P 5 9）

②行政の効率化・機能性の向上

○国のルールだとできないことを地方ならできるようにする、新しいことをしたいのであれば道州制を取り入れることもよいのではないか。（大学・短期大学生：別冊資料P 14）

○一極集中をなくしたり、財政の効率化を図るというのは、これだけ国の借金があったらせざるを得ない。（青年層：別冊資料P 30）

○口蹄疫の対策にしても九州が一つだったら、出来る事も増える。宮崎の時ももう少しできたことが増えたのではないかと思う。（一般住民：別冊資料P 57）

○鳥獣被害、鹿の被害の話は大分県だけでやっても県境を越えてしまうと駆除ができないけれども、道州制にするとそういったことも一体的にできるのではないか。
（一般住民：別冊資料P 52）

○地域がもう少しスピード感のある行政がやっていける仕組みを考えていただきたい。その為に、デメリットがあるから駄目だということではなく、出来るだけ早く道州制にして、地域に権限をあたえて、スピード感のある地域にあった行政が出来るようにしていただきたい。（一般住民：別冊資料P 55）

○保育所や相談所などの整備に当たって、法令や国の補助がある。補助金にのらないような大分ならではのものをつくろうとしたときは、国から補助金がおりてこない。そうしたときに九州でコミュニティが残っているところに財源を持って行って、九州ならではのサービスをつくりたいといったときに、国とは違う、国にはないから道州制で九州は一つと言うことで自分たちで財源を確保して、自分たちの暮らしやすいまちをつくっていかうというような考え方が、一つの形ではないかと思う。（委員：別冊資料P 20）

③（その他）

○大分は交通面が他の県に比べて、余り発達していない。高齢者の移動手段がなくて住みにくくなっている。公共交通機関、バス、電車などを活性化させるためにも道州制を導入して、もっと県外との交流を盛んにすることで、大分の中での交通機関をもっと発達させる必要があるのではないか。（大学・短期大学生：別冊資料P 18）

(6) 道州制の懸念・デメリット

① (アイデンティティ喪失に関する懸念)

○道州制になって色んな施策ができるのはよいが、一方で地域のアイデンティティが混濁してしまって、私は何々県の人間だっていう風に若い人に説明をしても、それが理解されない。ちょっと悲しいというようなことになるのでは、と思う。

(大学・短期大学生：別冊資料P 15)

○地域のアイデンティティをどうするかということが、やはり大きな課題。

(一般住民：別冊資料P 57)

○九州各県は個性が強く遠いという所。九州各県では言葉も違い、話も合わない。道州制は各地域で長年かけて育んできた文化を破壊する。九州ではいろんなテーマに沿って各県が連携し、うまくいく努力を積み上げるべき。道州制と言うことをいきなり出してきて無理矢理合わせろと言うのは乱暴だ、もっと地道な努力をすべきだ。

(委員：別冊資料P 36)

○平成の大合併の時に、地域文化がどんどん切り捨てられてしまうというような状況があった。(委員：別冊資料P 17)

② (広域化に関する懸念)

○九州はひとつという中でロットを揃えていくと日本なり世界なりに対抗できる量は揃うかと思うが、品質を統一するのは難しい。九州の中でもブランドに格差がある。各県で持っているブランドをどうしていくのかという議論になっていくのかなと思う。それぞれの地域に特徴があるが、九州のひとつの市になってしまうと、魅力というのは中々見えてこなくなる、曇ってしまうのではないか。(青年層：別冊資料P 28)

○九州全体という広いので、地域コミュニティの構築といった部分が非常に難しくなるのではないかという部分が不安になる。(一般住民：別冊資料P 54)

○(旧町村単位での婦人会を例に) 合併して大きくなるということは、良いことがある反面、小さな所で壊れていくものがとても多いなと実感した。(一般住民：別冊資料P 57)

○道州制導入のメリットとして、高度な医療体制の充実や大規模震災等の対応が都道府県を越えてできるのではないかと言うことはその通りだが、その時に問題になるのは、独り

暮らしの高齢者や妊婦の方とか、最初に救助しなければならない方を都道府県を越えてネットワークをつくるときにどう把握していくか、どの方を最初に救助すればよいかの住民の把握が結構難しくなるのではないか。（大学・短期大学生：別冊資料P 16）

○県がなくなり州となると、かなり広い範囲の行政区域となり、はたして本当に州民のためになるのかということが不安材料になる。（青年層：別冊資料P 31）

○九州が州になるとどれくらいの予算を州で使うのかということが、ものすごく気になる。単に県が合併しただけだったら意味がないような気がする。ほとんどの仕事は市町村にやった方がいいのではないか。行政が民間の賃金較差や生活レベルの格差を理解し、真剣に検討していただいて、小さな九州政府をつくっていただかないと、とてつもない九州政府ができあがるかもしれない。（一般住民：別冊資料P 51）

○大分県とか福岡県とかそういう境がなくなるというのは個人としてはありがたいが、市町村合併で市町村のエリアが広がっているので、これまでのことを継続しながら新しいことをやっていくのは中々難しいと考える。（青年層：別冊資料P 27）

○市町村合併の弊害を道州制の教訓として検証すべき。市町村合併で旧郡部の人口がかなり減ったが、道州制になればさらに拍車がかかるのではないか。県から道州制になると行政や議会が遠のくなど、民主主義が低下する。（委員：別冊資料P 36）

○農村といえどもどうしても周辺部になっていて、合併によっていろんな弊害が出ている。
（一般住民：別冊資料P 53）

○統合するとその分隅々までサービスが行きにくくなってしまうのではないかとということが率直な意見。（大学・短期大学生17）

○大分県が合併した時に、大分市は臨海工業地帯というパイを持っているが、周辺部はますます厳しくなっていくのではないか。市民サービス、行政サービスの面においては、州でなく県単位がいいのではないか。（青年層：別冊資料P 31）

③（州都一極集中（県庁の廃止）に関する懸念）

○州都がどこになるかというのは州都にならなかったところとの関係を考えると非常に格差が大きくなる。それは北海道（札幌一極集中）がよく示している。

（一般住民：別冊資料P 64）

○最終的には福岡が中心になって、大分は端の方になるのではないかな。

(一般住民：別冊資料P 5 6)

○商店街は商業だけではなく、地域というものがある。その地域の振興と少子高齢化に組み、地域の文化を担っていくということを考えると、福岡一極集中になって大分が九州でも田舎のような町になって、文化もなくなる、人もいなくなるようなことになるのではないかと不安になる。(一般住民：別冊資料P 5 6)

○道州制でどこに州都が置かれたとしても、そこにいろんなものが集まってしまうのであれば、市町村合併と議論が変わらないのではないかな。子どもたちの教育とか、社会教育という部分では、もっともっと地方の方にそういう機会が広がる考え方や制度を一緒に考えていただきたい。(一般住民：別冊資料P 5 3)

○県庁がなくなるということでどうなるのかというと、政治的中心性を失うことの影響が相当あるのではないかな。県庁がなくなった場合どうなるかということも考えなくてはならない。(青年層：別冊資料P 4 1)

○道州制でも、道州庁が大分にできればそれはありがたいことだが、もし、佐賀にでも持っていかれると、また大分県は情けないことになるのではないかな。

(一般住民：別冊資料P 5 1)

○県庁所在地などは人口が増えていくが、周りが少なくなっていく。道州制になって州都が福岡になったら、大分県はそういう風になっていくのではないかな、さらに周辺市はもっと深刻になっていくのではないかなという懸念がある。(青年層：別冊資料P 3 7)

○福岡が州都になると福岡一極集中の弊害がエスカレートし、大分県は周辺部になって衰退する。(委員：別冊資料P 3 6)

○大分が州都になることはまずあり得ない。各地域からの時間的な距離を考慮して交通の要衝になるところだと思う。可能性としては福岡と熊本ということで、大分が州都になる可能性は100%に近いほど無い。その前提で考える必要がある。

(一般住民：別冊資料P 6 4)

○大分のことを考えると道州庁を大分に持ってくるのは賛成だが、福岡に持って行かれるのなら反対だという話になる。(委員：別冊資料P 6 2)

○大分に住んでいる我々にとって、州都は大分にあった方がいいと思うのは当然だし、何よりも道州制になろうかなるまいが、大分が元気で光り輝いていかなければならないということが主だと思う。(委員：別冊資料P 6 2)

○大分のことを考えれば、州都を大分に持つてくることはできないか。
(青年層：別冊資料P 2 9)

○州都の問題は大問題。九州内で喧嘩しては困るので、知事は州都は県庁所在地には置かないようにしようという発言している。EUの本部がどこにあるかというベルギーという小さな国にある。こういうヨーロッパの知恵を借りなければと思う。
(委員：別冊資料P 3 7)

○州都をどこに置くかというのは非常に重要になる。(委員：別冊資料P 6 3)

④（効率化に関する懸念）

○効率を考えた社会をつくっていかうということは、経済中心主義の臭いが漂って仕方ない。自立を指向する住民意識を育てると言うが、支え合い関わり合いながら人は生きるものなので、他者への働きかけを尊重するような論調が本当はいいのではないかと思う。その辺に違和感がある。(青年層：別冊資料P 3 3)

○道州制になった場合に一番心配することは、予算の問題。これを大学にあてはめると、かなり予算が削減されると考えられる。それに伴って、当面、統合問題というのが起きると思う。具体的には教育学部がまず俎上に上がる。圏外学生の比率は一層低下、県外の比率も低下していく。国立大学の場合は縮小化につながっていくと考えられる。大学のみならず、金融機関、経済機関、文化機関など、地場企業にも大きく影響を与えるのではない。道州ではなく県への権限移譲を行うべきではないか。(一般：別冊資料P 5 8)

○基礎自治体の権限が増えれば、やれる事も増えるだろう。スピード感も出てくるだろうが、恐らく効率化という名のもとに職員が少なくなったり、予算がつかなくなったりということがあろう。そうすると、地域の方や役場の方がやってくれていたことが、出来なくなるというような話になると、逆に道州制はいいことがあったのか、というような気持ちを持つことがあると思う。(一般住民：別冊資料P 5 9)

○ 住民サービスの低下だとか行政の中心をどこの地区に持つて行くのかという問題もた

くさんあって、サービスの低下によって高齢者の病院が近くにないとか、妊婦さんを診察できる病院がないとかの問題が出てくると思う。（大学・短期大学生：別冊資料P 15）

○大学は道州立になると効率化するのもかもしれないが、今各県にある大学をまとめて専門的にしすぎると地域住民にとってはマイナスになるのではないか。初等中等教育についてもみんなが特徴的なものばかりやっていたら一般的・標準的なことができないと思う。基礎的なものを育てながら、その上で特徴的なものをつくっていくという形にしていけばよいのではないか。道州制はまだ形が見えていない訳で、良い悪いというのは言えないけれども、色々な情報が得られるということは色々な知識を得られるということでもあるし、全部一律にやれというとなた色々問題が起こって来るであろう。（委員：別冊資料P 59）

○道州制の話が提案されたことについて少し唐突という感じがした。国の権限をどれだけ地方に具体的に渡すという前提があって道州制の議論が出てくればいいが、どうも道州制の議論はマクロの効率化を図るためにはミクロをどうすればいいのかという風に逆になっている気がする。ミクロである地方の一人ひとりが幸せになるためにはマクロをどう効率化していくかというそういう重要な点が欠けている感じがする。効率というのは経済的に非常に重要なことだが、地方の良さとかいうものが無くなったり、置き去りにされる。切り捨てて化になってしまう。九州は地続きに見えるが、現実はそうではない。東京周辺の北関東の県はほとんど東京に従属しており、大東京になっている。もし九州で九州府ができたら東京周辺の都市みたいになって非常に思わしくない、面白くないということになると思う。（委員：別冊資料P 61）

○道州制によって地域のニーズにあった施策が取れるというのはよいことだが、大分では人口の格差やインフラの格差などがある中で地域が自由な施策を行うということは、少子高齢化を逆に促してしまうことになるのではないかとも思う。

（大学・短期大学生：別冊資料P 10）

⑤（行政の重層化に関する懸念）

○行政はあまり何重構造にもならない方がよいのではないか。今でも複雑なのにまだまだ複雑になっていくのはとてもやりにくいのではないか。行政は見た目もすっきりで、誰でも行きやすいようになったらいいのではないかと思う。（一般住民：別冊資料P 52）

(7) 情報提供・議論喚起

①必要性

○これから先、道州制を国が言わずに地方だけが言ったって簡単には進まないけれど、行政そのものを地域としてやっていくためには地域の住民が喜ぶ政治のあり方、行政のあり方は何かということを経験する場所でも真剣に考えて国に持って行く必要があるのではないかと痛切に感じた。(一般住民：別冊資料P 66)

○私たちは、行政に何をやってくれという訳ではなくて、自分たちがやっていこうという形で地域で色々やっている。縦割りというのをいつも歯がゆく感じる。私たちの声が市に届いて、さらに県に届くまで中々時間がかかる。皆さんの議論と同感する反面、この辺りの議論はまだ上の方なのだと思う。(一般住民：別冊資料P 66)

○道州制になると、どうしても自己責任とか自分たちの地域は自分たちで考えていかないと、ということが出てくるが、情報が皆さんに伝わっているかとなると、なかなか難しいと思う。県・市町村がそういうところの情報提供をやっていただくのがよいと思う。

(青年層：別冊資料P 30)

○デメリットをメリットに変える方法を考えないといけないと思う。市町村合併も準備されていたと思うが、見切り発車で、議論が市民レベルまで落とし込んでいたかというところ、そうでもなかったというところもあると思う。(青年層：別冊資料P 38)

○多数意思が道州制不可避ということであれば、一人ひとりの地域住民として、こんなことをしないといけない、今までは行政にお願いということも行政に人がいないということになれば国が担うとか、そういう所も出てこようと、そういう所を担わなければならないのだということの自覚を持つという問題だ。そういう所も出てくると思うので、どうなるというイメージを見せていただくと、より皆さんが議論に参加しやすくなるのではないかと。

(一般住民：別冊資料P 59)

○道州制が実現した暁のビジョンがはっきり描かれていない。道州制の論議をどういう風に今から生み出していくかということではやはり自治への理解を深めるべきだと思うし、インフラの整備が必要だと思うし、住民参画の機会と透明性が絶対薄くなってくるのではないかと。そういう点をどう打開していくかということを論議の中に持ってきて欲しい。

(一般住民：別冊資料P 64)

○道州制は遅かれ早かれ、おそらくする方向で進むのではないかと、それであれば

九州なら九州で早く準備しておくこと。（青年層：別冊資料P 3 8）

○正しい情報を判断する能力が大変必要だと思うし、その情報の中で自分がどの方向に進んでいくかを選別していくというのも必要で、それを隣人に伝えていくということも大切ではないか。自分たちがやっていかないといけない。（青年層：別冊資料P 3 8）

○大分県道州制研究会も県民の視点が欠落しないようにして欲しい。

（委員：別冊資料P 3 6）

○情報も物流もグローバルになっていく。そうした時にこれから30年から50年後に私たちの判断が私たちの子どもたちのために良かったのかどうなのか。この判断というのは私たちが間違えないように非常によく考えないといけないと思う。

東南アジアでは北海道ブランドは大変なブランドだが、九州ブランドは全くない。北海道というようにグローバルな状態が観光面でのグローバル化、名前を広げるということではメリットがある。（委員：別冊資料P 6 2）

○道州制を考えると、国と県の関係、県の中の市と町村の関係というものが、全く相似形で出てきている、ということを知っておく必要があると思う。この大分の中の一市町村と過疎の村との関係というのは、日本の中でも同じものがあると。その中間に道州制というものをつくるのも、どういう位置づけをするというのはとても重要な判断だと思う。

広域でやった方がいいもの、ミクロでやった方がいいものが混在していると思う。それを峻別していくということがない限り、一概に道州制という具合にバサッとやってしまうのは非常に危険性があると思う。そう言う意味では今日の議論というのは、まさにミニマムな我々のまわりで起こっている人口の変化というようなことから出発して議論を起こしていったことは、私はとてもよかったと思う。直接道州制に関係ないようなことも実はこういうことの議論がきっちりできた結果として道州制というものを考えるという意義があったと思う。

（委員：別冊資料P 2 1）

○道州制に移行したときのデメリットの掘り起こしをして、そのデメリットに対して、具体的に大分県としてこういう風にサポートしていくという、そういう話し合いも必要ではないか。（青年層：別冊資料P 4 0）

○デメリットをどうとらえて、どうするかという段階に来ているのではないか。ここでいう地域アイデンティティの問題とか文化、個性をそれぞれを残すとしたらどういうあり方だったら残るのだろうか、村祭りとかを振興していくことで守られていくのではないかとの思いが一つ。

もう一つは 地域間格差の拡大とか、これは交通問題が出てくると思うが、東西の交通格差がある。インフラがこれだけ遅れているという問題が道州制の問題に限らず、はっきり出てきた訳であるから、道州制とは切り離しても、私たちが今もっと取り組んでいかなければならない優先課題として、再認識する場に来ているのではないか。

道州制が実現して、どこかに州都ができた時に大分はどういう風になるのか。今からこういったところの整備を進めていく、目に見えてスピードアップしていくということが大事ではないか。（委員：別冊資料P 3 5）

○日本は、このところ余り国としての力がない。一つは中央集権の弊害が出ているということと、グローバル化がいろんなところで進んでいるが乗り切れていないということ。そうすると日本は国としてどうすればいいのかという観点がどうしても必要。その中で道州制を考えていくという観点が大事だと思う。これは大分県、それから九州だけではなくて、日本でそういう観点が必要。

どういう時代になっても、合併があろうとなかろうと関係なく、地域力が高まらないといけない。地域力は何でできるかと、結局は個々の問題に振り返って来る。人を頼らずに自分でやっていくという意識が強くなしないと、地域が強くない。（委員：別冊資料P 3 6）

○根っこの部分では、行政に頼るのではなくて、一人ひとりが自立して、今からの社会を、日本の未来をつくっていくという意識づけがないと、どんなに良い行政サービスだったり、行政体系ができたとしても、やはり廃れていく一方だと思う。道州制というのは突き詰めていくと、個人個人がいかにして自分の魅力をアピールして、自立して自分で生活していくか、と言うところではないかと個人的には思う。（青年層：別冊資料P 3 8）

○国力が弱くても幸せに生活ができることの方が、大事ではないかという気がする。そうするとまた、道州制の考え方もちょっと変わってくるのではないか。

（青年層：別冊資料P 3 9）

○市場経済のものさしで社会を設計するのではなく、そのものさしに人と人とがつながる地域社会がどうあるべきかという目盛りも加えて、道州制のデメリットを克服して新しい社会を設計していただきたいし、大分県もそういうことを考えながら、対応する準備をしていたいただきたいと思う。（青年層：別冊資料P 4 1）

○今の世界情勢、日本における経済情勢全体を考えたら、今の統治のやり方があるのではないか。（委員：別冊資料P 4 1）

○道州制はただの切り口で、大分をみんなで考えるというのが知事の意図なのかなと思う。
(委員：別冊資料P 6 2)

○大分の学生と話し合える機会があまりなかったので、こういう機会を増やしてどうい
ことをすれば住みやすくなるかとか、他の大学でどんなことをしているのか、そういうのを皆
さんが知る機会があればと思う。(大学・短期大学生：別冊資料P 1 7)

②手法

○大分のことを考えれば、州都を大分に持ってこれないかという意見もある。道州制を進め
るのであれば、まずは大分県内で意思統一を図って、大分県がリーダーシップを発揮して九
州をまとめていく位の話をしていかなければ、なかなか難しいのではないかな。

(青年層：別冊資料P 2 9)

○これから何度かこういう意見交換会を持つというのであれば、いきなり意見交換ではなく
て、初回は1時間か2時間位の勉強会をしてもらって、道州制というものがどういうものか
つかめてから、次の回で意見交換会を持つのがよいのではないかな。(青年層：別冊資料P 3 2)

○九州という意味でいえば、九州観光推進機構もあるし、道路では昔から道守会議（みちも
りかいぎ）というのもあるので、いろんな団体の先行事例などの情報が欲しい。

(青年層：別冊資料P 3 7)

○道州制の話はまだまだ煮詰まっていないという感じがする。民主党になって、今は休業状
態で、国の方はさっぱりどうなるのか分からない状況だが、ただ、そういう中でも国の方が
何らかの方針を出した時に地方の方が十分勉強や準備をしておかないと対応できないとい
ことになるので、こういう勉強会の意味は非常にある。(委員：別冊資料P 3 3)

○道州制を考える時にどうしても一般の市民というのは中々距離があって、どこから話をし
たらよいのかと皆さん考えていると思う。ただ、本当に広く市民県民の意見が得られてい
るかということは難しい。(青年層：別冊資料P 2 9)

○各種団体の青年部各種大会が毎年行われると思うので、その中で話しあう場を持つとか、
情報共有するとかはどうか。(青年層：別冊資料P 2 9)

○ある程度は国の方で縄張りを決めていただいて、おろしていただく方がわかりやすいとい
うか、話が早いのか。(青年層：別冊資料P 3 0)

○道州制にはよい所も悪いところもあって、まだまだ議論が足りないし、県民に対する周知もこれからと思う。（委員：別冊資料P 3 3）

○あわてないといけなが、あわてずに県民が自分のこととして考えて、私たちがどうやってこの地域で住んでいこうかと考えるような、このような場をたくさん持つことが、今から大事なと思う。（委員：別冊資料P 4 1）

○縦割り行政は非常に弊害を持っているけれども、縦割り行政の弊害を改めたら相当改善されると思っている。（委員：別冊資料P 6 0）

○今後も若いメンバーが集まって意見交換ができるこういう機会があれば是非開催して欲しいと思う。（青年層：別冊資料P 2 5）

○道州制は大きな話だが、デメリットばかりをあげていくときりがない。デメリットが生じた時にどう対処してしていくか、いい方向に持って行くということが大切ではないかと。そうすると必要な時間というのがありまして、決して急ぐべきではないと思うし、かけるべき時間はかけるべきで、着実に進んでいくべきだと思っている。（青年層：別冊資料P 3 1）

○デメリットをメリットに変えていけるような地域のあり方を目指して議論を深めていきたい。（委員：別冊資料P 3 4）

○道州制に関しては、賛成とも反対とも言えない状況。メリットの方を見ると、確かに人材の育成とか確保がある。地方から都市の方に流れていく中で、田舎に住んでいる若者が地元で就職して人口の減少に歯止めをかけられるとかであればメリットも大変いいが、人間はいい方より悪い方を見る方の意識が強いと思うので、市町村合併でも懸念された住民サービスの低下とかは、資料にデメリット「住民サービスの低下」とだけ書くのではなくて、この中で具体的にどういうことが懸念されるのかももう少し分かるようにしてもらいたかったと思う。（青年層：別冊資料P 3 2）

○基礎自治体の権限が増えれば、やれる事も増えるだろう。スピード感も出てくるだろうが、恐らく効率化という名のもとに職員が少なくなったり、予算がつかなくなったりということがあるのだろうと想像できる。市町村合併の評価は色々あると思うが、合併したらどうなるかということ細部にわたってイメージ出来ていないということになるとギャップが激しいのではないかなと。道州制と市町村合併とは違う話だということになるのかもしれないが、やはり地域住民からすれば、行政は何をやってくれるのか、ということが関係するので、道

州になったら人が減ったということになっては、やはりガッカリ感は否めないだろう。道州制が導入されたら基礎自治体はどうなるということを分かりやすく伝えていただければ、非常にありがたい。

多数意思が道州制不可避ということであれば、一人ひとりの地域住民として、こんなことをしないといけない、どうなるというイメージを見せていただくと、より皆さんが議論に参加しやすくなるのではないか。(一般住民：別冊資料P 59)

○道州制ありきというところからおりていって、そのためにこうしなければならないと考えるのか、積み上げていってやるのかということ。積み上げる場合にいいサンプルになるのが市町村合併の結果だと思う。それはある意味シミュレーションをやるってということにもなると思う。市町村合併が進んできた歴史というものを当てはめていけばある程度判断できるんじゃないかというようなこと。非常に複雑なことであるが故に結論を急ぐのではなく、そういうミクロなところから立ち上げていくという検討が非常に大事だ。(委員：別冊資料P 63)

○地域の市民に話をおろして早め早めに声を拾っていって、その集約でまた、皆さんと議論できたらいいなと思う。(青年層：別冊資料P 39)

Ⅱ市町村長

(1) 道州制の関心

○九州市長会では平成17年度から、住民に最も身近な地方自治体である基礎自治体の立場と住民自治の視点を持ちながら、九州における道州制のあり方について検討を進めてきた。平成18年10月には九州府構想報告書をまとめ、平成21年10月に九州府実現計画報告書を取りまとめた。さらに昨年5月に九州府推進機構準備検討委員会を設置し、更に検討を進める。道州制のデメリットとして市民サービスが低下するのではないかという懸念があったが、基礎自治体に多くの権限・財源を移譲することによって、住民自治を確立していくことを基本原則としている。

これから分権改革が進んでいく中、九州は東アジアに大変近い訳で、そういう意味では経済と行政が一体となってメリットを共有できる九州府という形で、「九州は一つ」の志のもと、全国に先駆けての提案をさせていただきたいと思っている。

(大分市長：別冊資料P75)

○全国町村会は道州制には反対ということで明確に打ち出している。一番の心配は道州制になったら必ず町村合併があつて、町村が成り立たなくなるのではないかとということ。

(姫島村長：別冊資料P81)

○行政の迅速性、効率性から九州府をつくるということは避けて通れない。九州府をコンパクトな州にして地域の基礎自治体が十分に活動できるようなそういうサイズをつくっていくことが大事ではないか。地域が望んでいることを本当に吸い上げて、政策をつくっていくような、そういうシステムが必要ではないかと考えている。十分時間をかけて考えていくことが必要である。(由布市長：別冊資料P78)

○九州の場合は地理的にも一体性があり、アジアとの近さということもあつて、道州制のメリットが大きい地域(宇佐市副市長：別冊資料P82)

○効率的で住民の満足度の高い行政をどのように実現していくかという観点から考えた場合、分権型社会の実現というのは避けて通れない。その前提として国と地方の役割分担を明確にするということが大きなポイントになる。ただ現実的には色んな関係機関の思惑とか力学があつて九州府という構想も結果的にデメリットの方向が多くなることになってはいかんと。そのために自己決定・自己責任が担保できるような仕組みが大前提になるのではないかと。

(臼杵市長：別冊資料P77)

○行政面では非常に合理化できると。ただ、財源の確保が担保できなければ、いくら九州府

ができたとしても国からの関与が非常に大きいと思う。（玖珠町長：別冊資料P 8 1）

○10年ほど前、国税、県税、市町村税を道州に振り分けた時に今の行政需要がまかなえるのかどうか、ということを試算したが関東地方を除く全ての道州（地方）で、行政需要をまかなえないという結果だった。特に、九州は行政需要の半分しか税収が上がっていなかった。（竹田市副市長：別冊資料P 7 7）

○行政の効率化から、単なる県の合併になれば、州都から遠い自治体や人口が少ない自治体、面積が小さい自治体はデメリットばかりになるのではないか。州府にどれだけの権限、決定権と財政があるのか、それをどれだけ基礎自治体に回せるかということによって、デメリットがほとんど解消できるのではないか。（津久見市長：別冊資料P 7 7）

○道州制に向けての一番の不安は財源。行政当局から見ると、国に財源カットの格好の口実を与える恐れがある。スケールメリットを語るのであるから、交付税カットができるのではないかということが非常に大きく出てくると思うので、そういった不安を払拭しながらやるためには、段階的に三層構造より前に四層構造からということになると思う。

（中津市副市長：別冊資料P 8 0）

○国の三位一体の改革の名のもとに、結果的に地方は大変苦しめられた。そういった心配もある。（豊後大野市副市長：別冊資料P 8 2）

○九州市長会の資料の上の方に重複型と分担型という絵がある。重複型となると国、県、市町村と上下の形で積み上がっていて、この県の部分が道州ということでふくらんでくようだと、市町村からすると大きな権限を持つ重しといったものができ上がってしまうと。ところが分担型という形で九州府ができてくれば九州の中でのいい分担パートナーというものが出来上がってくると。国や県、市町村の関係の意識というものも大きく変わってくるということが条件になるとのではないか。いい形の道州制を九州で実現してもらいたい。

（宇佐市副市長：別冊資料P 8 2）

○道州制は統治機構の大転換だと思うし、基礎自治体と住民の理解が大切だと思っている。いろいろな課題やメリット、デメリットがあるが、住民のことを第一に考えた道州制にしたい。（別府市副市長：別冊資料P 8 4）

○道州制の議論が進まない理由は何かということ、メリットがなかなか実感できない、不安の方が非常に多いということ。（中津市副市長：別冊資料P 7 9）

○財源という問題が出ていたが、自立するためには一番の問題はそこであるから国がくれるというよりも自分たちで自活ができるという形にしないといけない。規制緩和も含め、自活していくための税収を自分たちで確保できるようにならないと基本的に独立ができないのではないかと思う。（杵築市長：別冊資料P 88）

○地域おこしの担い手は高齢者というようなことになっている。そうした中でも問題はやはり財源であり、お年寄りが元気とはいっても、国民健康保険の財源が必要になる。また、色んな施設が必要になる。そういったものが市単独ではなかなか都合ができないというのが現状である。道州制になりましても税財源については、九州は非常に乏しいということもあるので、移転財源がなければ非常に難しいと思う。（竹田市副市長：別冊資料P 89）

○財源の取り合いの問題が起こってくるだろうと思う。東京一極集中の税財源を今は国が全国に分けているが、これを関東州が手放さない、移転財源がないという話になると、その他の州は非常に難しくなるだろうということである。地方は高齢化率が高いのだが、それに対する財源がなくなると思う。（竹田市副市長：別冊資料P 89）

○道州制になった場合、国と都道府県との役割分担がどうなるのかということ。どこまで道州の方で仕事を持つのか。将来的に国が外交と防衛だけを持って、あとは全部道州に移行するのがベターではないかと色んな方が言っていたが、そういう形を想定しての道州制なのか。（竹田市副市長：別冊資料P 89）

○あまりにも国が権限と財源を持ちすぎている。道州制にすることで、それが改善できるのではないか。基礎自治体と九州府が同じ位の権限と財源を持つということで良いのではないか。地方が力を持つことによって国全体が力を持つことになると思う。昔から経済の活性化をやる時には東京から投資をしていって、地方に波及するのを待っていたというのが今までのやり方。それだけのお金を今東京にかけられない。だったら少しのお金でも地方からかけていけば最終的にはお金は東京に集まってくる。例えば子ども手当をそのまま市の経済活性化のためにもらえれば、それを使っていろいろな社会インフラ整備ができる。大きな会社の本社はほとんど東京にあるから、最終的にそうした金の半分位は東京に戻っていく。だから今の経済を活性化させようとか景気を浮揚させようと思ったら地方から暖めていって、中央を暖めるというやり方でないと、真ん中にどれだけ投資しても、少々なことでは地方にぬくもりが行かない。そういうやり方を今後はやっていかなければならないと思う。（津久見市長：別冊資料P 90）

○道州制一番の抵抗勢力は永田町と霞ヶ関だと私は思う。40兆ほどしかない税収で、あといくらあればこれができるという話をもっとしてもいいのではないかと思う。消費税を上げ

て国民からどんどんもらおうと、もらって今の体制を維持していくことがいいのか悪いのかといえば、私が市長をしている立場から言えば、国も県には無駄があると思うし、余裕もあると思うので、そこらをどう変えていくかという一つの手法が道州制ではないかと思う。道州制は誰も見たことがないからいいこともあれば悪いこともあるのは間違いない。よりよい日本にするために、よりよい地域にするために制度設計が重要だと思うので、どういう制度設計をしていけば国と地方とやっていけるのかという視点もいると思う。今を嘆いている訳だが、道州制に成り代わってもいいように制度設計すればいい訳で、その時に一番抵抗するのが永田町と霞ヶ関だと思う。その抵抗をどうはねのけて地方のためにいい政府をつくるのかということが道州制の中でも議論されていいのではないか。（日田市長：別冊資料P92）

○これは一つの例だが、子ども手当を国が決めて地方に押しつけてきた。大分市では100億円を超える。1600億円の予算のうち、100億円をなぜ中央が決めなければならないのか。しかも大分市は既に単独費で様々な子育て支援策をやっている。財源を国が決めて地方に押しつけている、それをまず基礎自治体にいただいてそれを住民と十分議論しながら使い勝手を決めていくという、その所の議論が基礎自治体の根本にある。その上で広域行政をどうしたらいいかという中で道州制が出てきたということだ。まず道州制ありきということではなくて、あくまで自治権、まずは住民主体であるということが基本である。最終的に結果責任を負うのはそこに住む住民であるから住民に決めさせていただきたい、ということ。（大分市長：別冊資料P92）

○道州制にバラ色の夢を抱いて本当にいいのか。財源という点がネックだが、財源は国も無い。国自体がまさに歳入欠陥に陥っている訳である。だから少なくなっていくパイをどう食い合ったところで、本当に自治体に十分な財源が来るかということ、これはかなり疑問だということ。三位一体改革の教訓に学ぶべきだと思う。三位一体の改革の時にも同じ議論があった。税財源を自治体に移譲ということだったが、結果を見れば東京一人勝ちだったのではないかと。そういったことを考えれば道州制によって全てが解決するということではないと思う。（中津市副市長：別冊資料P91）

（２）道州制議論の土台（現状認識・課題・理念等）

○九州府にしてもそれぞれの県が持っているもの、市町村が持っているものについて、いいものは残し、悪いものは整理して、住民にとって生活、権限だとか色んなことをメリット化していくことが必要である。非常に難しいのは地域のエゴを整理していくことだった。九州府でも同じことだと思う。（佐伯市長：別冊資料P80）

○一番大事なのは高齢化が進んでいる地域。合併した大きな前提の中の一つである安心安全の消防体制・救急体制を確保するために経費を注げば、権限の移譲があつてお金をもらつても全体的には行政経費がかかる。現在消防署は全部市町村が持っているし、広域連合が持っている。警察は戦前は地方の警察であつたと思う。戦後は県警に変わっていった。道州になれば今度は県警も統合する。そうすればメリットよりはデメリットの方が大きくなるのではないか。人口の減少はデメリットであるので。こういった分野においては、4層構造も一つの考え方だし、そういった専門分野でやっていくことも一つのメリットかなと思う。

(佐伯市長：別冊資料P80)

○臼杵市は今高齢化率が31%。10年後には39%位になるであろうと推測されている。39%になった時にどうなるか。今69歳位の人の比率が31%位なので10年間で65歳の人が69歳まで年齢が延びた時に、今の元気さを保って社会参加をしていただけるような仕組みをどうつくっていくのか。もっともっと高齢者の方が安心して暮らせるようにどうやって地域全体で支え合っていくのか。そのために一人ひとりが意識を変えながら知恵を出して努力していくということが、たとえ道州制になろうがどうなろうが、自治体としてしっかりとしたものをつくっていく前提になると思う。国、県、市長会とそれぞれ道州制に対するニュアンスも違うが、それを横目に見ながら、今は自分たちの町をどうつくっていくかということが、道州制になったとしても自治体が住民の暮らしを守る自治体として生き残る最善の方法ではないかと思う。(臼杵市長：別冊資料P90)

○少子高齢化等、経済社会が大きく構造変化をしている。そういう中で地域の活力を維持しながら、あるいは地域住民の暮らし向上のためになるような選択をするということが大事。そのためにはどういう選択が一番いいのかということ、はじめに道州制ありきでもなければ、はじめから反対ありきでもなくて、世の中変わってきている中で地域の活力を応援し、地域の住民生活を守っていくための選択は何が一番いいのかということ、肝に銘じながらこれからもやっていかななくてはならない。(知事：別冊資料P96)

(3) 道州制論議の前に議論すべきこと

①地域特色の活用、磨き上げ

○このまま推移すれば、地方はますます廃れて、東京一極集中が進んでいく。だとすれば、我々はそうさせないために今何をすべきなのかということを考えたい。例えば、九州府で道路整備をやるということになれば、東九州自動車道が繋がっていないことは九州全ての課題であつて、こういう問題を九州府になれば、中央にわざわざ陳情に行つてもいつまで経つても進まないものが、九州府として思いを一つにして進めていくことができる。また、企業

誘致についても、今は各県で競っているが九州全体で適材適所というような形で誘致活動をしていくことになれば、嶋崎委員が言われる働く場の確保という観点から、今後九州を一体的に発展させるということにつながっていくのではないかと思います。いずれにしても今の状況の中で様々な課題がある。それらを一つひとつ整理しながら、どういう形で今の閉塞した状況を打破できるのかということを今後とも議論できればと思っている。

(大分市長：別冊資料P 8 8)

○一極集中を避けるという議論の中で、そのためには各県が自立的な発展を遂げておくことが非常に大事。道州制になる前に存在感のある県をつくっておくことは非常に大事だ。だからこそ急いで企業誘致もやっているし、急いでインフラの整備もやっている。やはり、道州制の議論の前に大分県が相当に存在感のある県になっていくような経済社会の発展を早く遂げておくことが大変大事だと思う。(知事：別冊資料P 9 4)

(4) 道州制に関する条件

①市町村のあり方

○全国には300万人を超す市から、500人規模の村まであり、九州市長会ではこういう基礎自治体を①大都市型、②中核都市型、③連携都市型、④補完都市型の4つの都市型に分類して、それぞれの役割を担っていこうと考えている。合併は住民自らが判断すべきものであって、町村として単独で残るというものについては、それを認めていく。しかし結果責任は住民が担う。そういう町村においては④の、単独あるいは基礎自治体間での連携でも処理できない事務は九州府の補完により行政能力を確保する。また、③では基礎自治体間の連携により行政能力を確保する。これは人口数万人単位の都市が想定される。②中核都市では人口30万人以上ということになるが、権限・財源の多くをおろしていった住民自らが自主自立、そして結果責任を負うという形でまとめている。(大分市長：別冊資料P 7 5)

○合併した市を基礎的自治体としてしっかり認識していただいて、権限・財源を与えてもらう。そして、しっかり仕事ができる体制をつくっていくということが、まず、重要だと思うし、基礎的自治体が再編されていく訳であるから、県の行政、国の行政のあり方も当然これからの日本を見据えて見直しをしていくことは必要なことだと思う。

大きなことについて市町村でやるのは無理だがそういう身近な問題を解決する時に、任に当たって相応しいのは市だと思う。(日田市長：別冊資料P 7 6)

○基礎自治体の扱いがどうなるのかということが非常に心配になるところ。

(九重町副町長：別冊資料P 7 9)

○町村はまさに地域を守り、過疎にならないように、それを何とか防ぐということで頑張っている。特に地方分権については村でもやっている。姫島村は県からの権限移譲は全部受けた。何の支障もない。スケールメリットももちろん大事だが、小さくても色んなことができるということは、どの町村も考えている。道州制で町村合併につながるということを一番危惧している。そういうことがないようにいろんなメリット、デメリットがあるが十分考えながら、やっていくしかない。(姫島村長：別冊資料P 8 1)

○基礎自治体がどうなるのだろうかということが気になっている。ある程度基礎自治体の規模だとかそういうものが分からないと少し難しい面があると思う。それと、財政や規制緩和については国が関与しなくてはできないので、国がある程度方針を示してやるのがいいと思うけれども、その辺りの絡みも出てくるのではないかなと思う。

(国東市副市長：別冊資料P 8 3)

○小さく脆弱な市におきましては、権限・財源をいただいて自己決定、自己責任ができるような基礎的自治体を構築していくために、もう一度合併が必要なのではないかなということも考えられる。(豊後高田市副市長：別冊資料P 8 3)

○基礎自治体として何をしないといけないのかということが道州制の問題につながっていくと思う。今の時代、これから21世紀の超高齢社会では現状維持ということは、じり貧になることだと思う。本当に地域の持っている歴史とか文化とか伝統を守っていこうとすれば自治体自身、地域が変わっていこうとする努力の中で守らないと、今のままでいいということでは守れないと思う。(臼杵市長：別冊資料P 9 0)

②県をどうするか

○いきなり九州府とか道州制を目指すよりは、県を残しながら広域行政を徐々に進めていくことが最もメリットを実感しやすいのではないかなと思う。(中津市副市長：別冊資料P 7 9)

○道州制になった場合に地方自治体の職員はどうなるのかということに気になっている。道州制になれば、国からほとんどの権限がおりてくることになるかなと思うが、おそらく地方自治体の事務が増えるということで、道州制になった時の職員の将来はどうなるのかなということが気になる。(別府市副市長：別冊資料P 8 4)

(5) 期待・メリット

①広域経済圏

②行政の効率化・機能性の向上

○外国には、九州が観光の面でも農業の面でも売れていない。こういう分野は九州として手を組む必要があるのかなと思う。T P Pの問題もあり、九州でどうするかという議論をしないてはならないと思う。町村でどこまでできるか、市でどこまでできるか、県の中でどこまでできるか、九州として何を考えていかなくてはならないかが先ではないかと考えている。九州広域行政機構という組織も検討しているということであるので、そういうものの中で、県を超えて、もっともっとそれぞれの立場を議論していけばいい方向が出てくるのではないかなと思う。（九重町副町長：別冊資料P 7 9）

○いきなり九州府とか道州制を目指すよりは、県を残しながら広域行政を徐々に進めていくことが最もメリットを実感しやすいのではないかなと思う。広域行政のメリットは分野別にかなり差がありまして、例えば、産業面、経済面、例えば自動車産業などはまさにメリットがあると思う。それから観光面でもメリットがあると思うが、行政分野ごとによりかなり温度差があるので、いきなり道州制というよりは、まず広域行政の受け皿をつくって、それから徐々に進めていくことがいいのではないかなと考える。（中津市副市長：別冊資料P 7 9）

○全体を見た時に、九州府が必要なものを振り分けていくことが必要ではないかなと思う。例えば道路一つをとっても市の道路、県の道路、国の道路とあって、管轄がそれぞれバラバラであるので、まとめて道路局みたいなものをつくって、一括して管理するとか。そういったステップを一つひとつ踏んでいくこと。（佐伯市長：別冊資料P 8 0）

○道州になった場合、県議会議員がいなくなって道州議会議員になり、効率性は十分上がることになる。（杵築市長：別冊資料P 7 8）

(6) 懸念・デメリット

①広域化に関する懸念

②州都一極集中（県庁の廃止）に関する懸念

○道州制は、今の国や地方の意識の中で制度を変えていくと大変問題がある。九州府になると、結果的には格差が広がる。（日出町長：別冊資料P 8 3）

○経済から見れば、東京一極集中と同じように州都に経済が一極集中してくる。そうすると地方は疲弊してくるのではないかと。工場などは分散してできるかもしれないが、消費や経

済が州都中心になれば、地方は疲弊してくるのではないか。（玖珠町長：別冊資料P 8 1）

○州府は繁栄して、過疎はやはりあるという形になると思う。（由布市長：別冊資料P 7 8）

○日本全体は東京一極集中で大変苦しんでいる。その一極集中の状況を道州制は仕組みとして九州に持ち込むと思える。道州制というのは地域のリストラではないかというのが懸念される。大分県では道州制になった時点で大分市や別府市、中津市といったところはいいだろうが、ほかの地域は大変先行き厳しいという懸念がある。

（豊後大野市副市長：別冊資料P 8 1）

○行政面においては道州制にしても行政サービスはできる可能性はある。ただ、経済的には非常に格差が出てくる。やはり財源をいかに確保するか。オランダと九州の比較で面積的にも人口的にも同じ位。九州がこのような独立国と同じ位に、中国とか東南アジアと経済的なことをやっていけて、財源確保ができるのであればいいと思うが、東京で入った税収を九州に持ってくるのが不可能であれば厳しい。でも10年20年30年かけて、独立国的な感じで東南アジアとのビジネスをやり財源確保ができるのであれば非常に可能性はあると思う。ただ今の状態では経済面では地方銀行も大分県には2行あるし、福岡にも数行ある。道州制になれば1県1行ずつはあり得ない。吸収合併がある。新聞社にしても多分1社か2社くらいになる。そういう強力な経済的な摩擦が起こって、それをやって10年20年行けば可能性はあると思うが、今の状態のままで行けば非常に難しいのではないかと思います。

（玖珠町長：別冊資料P 9 1）

○道州制のメリットが発揮されるのは道州制の前提となる当たり前のことが実現されるかどうかにかかっている。先ほどから、州都に集中する不安が大きいという意見がある。国が東京で決めているものが九州で決められるような道州制であれば、非常にメリットが大きいと思うが、各県で決めていることを州都で決めるということになると、例えば市町村の方で県庁にお願いしているものが県庁ではなくて州都まで行かないといけなくなるようなことになると非常にロスが大きい話だし、どうしても州都から遠いところは取り残されてしまうと。そういうデメリットが大きくなるのではないかと考えている。国の決めているものを九州に持ってくるのだということに力を注いでいただきたい。

（宇佐市副市長：別冊資料P 8 2）

○九州議会ができたとして、人口比率から議員は福岡県等から多く選出されるということになるのではないか。市町村合併の状況を見ると議員や執行部も中心部の人が多い訳で、九州府でも同じようなことになるのではないかと思います。（日出町長：別冊資料P 8 3）

○合併した経験から見ると、大きい事業所はますます飛躍する。県域がなくなる訳であるから。ただ、過疎はますます過疎になっていく状況になる。住民生活を考えた時に、都市とのギャップ、格差がますます出てくるのではないか。この点が一番大きな問題だと思う。経済的には九州は一つということで、九州ブランドで成長すると思うけれども、地方都市がどうなっていくのか。効率性の問題、経済的な問題からは道州制は、いいと思うけれども、そこが解決できなければいけない。実際、住民の方々は、なかなか合併してみても良くなったとは言ってくれない。そのような点を考えていただければと思う。（杵築市長：別冊資料P 7 8）

○規制緩和等が逐次行われて、そういう中で住民自治の意識が根ざすのであれば非常によいこと。少人数でも多人数でも住民の意思が繁栄される社会の構築ができれば大変いいことだが、どうも今の国の地方分権、権限移譲や税源移譲の考え方なりの状況を見てみると、必ずしも理念通りにはならないのではないかと、やや否定的な考え方を持っている。そういうことだと、道州間の格差がますます出てきて州の運営が非常に難しくなるのではないか。九州市長会の資料が非常に立派にできているが、町村とか市とか状況が違う訳であるので、どのような役割かということについてもできない面がでてくるだろうと。今の都道府県制度がある訳なので、九州府的な機能を持たせながら移行していく。そういう方向でないとい国あるいは九州府、基礎自治体のということになかなか行き着かないのではないかというのが率直な意見。（日出町長：別冊資料P 8 3）

○県を維持しつつ、体制を変えていってはどうか。九州広域行政機構とか九州観光推進機構というものを活用して、道州制導入の課題、或いはデメリットを整理してやった方がいいのではないかと。言うのは、国東市も合併して5年経過するが、合併後に課題を残しており、最近ようやく片付いたところである。道州制を導入しなくてもできることがあるのではないかと思う。（国東市副市長：別冊資料P 8 2）

（7）委員意見

○この研究会にずっと出席しているが、道州制について自分自身も分からない。私自身で考えた時に、暮らしている私と働いている私、住民活動と企業活動ということがある。住民活動、行政の方からは住民自治だと思うがこちらの方はあまり大きなデメリットはなくて、むしろやり方でいくらでも心配されているデメリットを和らげたりできるのかなと。ところが、研究会や色々な方々の意見を聞いてみると働くいわゆる企業活動でのデメリットや心配があって、なかなか道州制を進めようとかいいねという意見が出てこない気がした。そこは県単位で企業活動をなさっている、特に地場産業的な活動をなさっている方がこれからの企業の衰退とか崩壊などを心配していると思う。道州制になって、県がなくなり、基礎自治体中心

になった時に、企業活動は企業の努力だけに任せてしまうのか、そこを行政からの少しバックアップがあって、あまり不安がないようにうまく道州制に持って行けるのかどうか、そこが皆さん一番心配されると思うので、逆に企業の側がこんなふうな対策があればとか、こんなふうと一緒にやっていったらデメリットをメリットに変えられるというような提言を私たちが考えていく必要があるなと思った。（委員：別冊資料P 8 4）

○非常に象徴的な事例がありまして、昨日、大分駅前の一等地にあるパルコが閉店した。逆に福岡では昨年パルコが開店している。これ以上ない立地であったけれども閉店したということは、現実を象徴している。パルコにとっては大分を切り捨てて、福岡に開店した方が商売になる。大分でこれ以上ない最高の場所だというのに撤退して、福岡に行くということが起こっている。実際はきれい事ではない。ウサギがジャングルに放たれたらどうなる。国がいろいろ助けてくれて、権限を与えてくれるという前提でウサギは力を持って、免疫力を持ってジャングルの中で生活ができるような状況であればウサギは生きていけると思うけれども、そうではない状況でジャングルにウサギが放たれた場合にそのウサギの将来がどうなるかという、これは後戻りできない。一回放たれたら戻れないという状況が生まれないだろうか。現実的には性善説で行けば国がそんなむごいことをするかということ色んな理想的な思いは描けるだろうが、なかなか現実はそうはいかない。やはり弱肉強食の社会。企業だけの問題ではなくて色んな面でそういう力関係、力学がどこに働くか、そういう状況があるのにもかかわらず、ウサギが力を持ったり、免疫力を持ったり、権限を与えられて自分で生きていけるという力になるというのは、他の弱小動物と連携してもいいけれども、ジャングルにウサギを放つというようなそういう状況が生まれるのはいいのかと。コンビニエンスストアというものがあって、これは非常に便利だが、コンビニと一般の商店が戦うというのは経済効率だとかでは、かなわない。合理主義の固まりと戦うには力を与えるなり権限を与えないといけない。それで町の伝統が守れたり文化が守れたり、そういうことができるのであって、それをとたんにジャングルに放り出すような状況になれば弱肉強食の世界があらゆる所で導入されることになってしまうのではないかと思う。（委員：別冊資料P 8 5）

○道州制であろうがなかろうが、危惧しなければならないのは高齢化時代である。サービスが低下したことも問題だが、一番の問題は人がいなくなることだと。自分でやっていたことを誰かに助けてもらうという相互扶助みたいなことが、できなくなっている。そこで行政に頼るしかなくなっていく訳だが、その行政もサービス低下をきたしているということで、やはり人がいなくなっていくことが問題だし、特に働き手がいなくなることとを一番重く受け止められているのではないかと思う。地方に行けば行くほど労働力がなくなっていく。これから地方分権や地域主権の時代になっていくと考えれば、地域のことは自分たちの力で、自分たちで責任を持ってなんとかしなければならぬという時代になっていくけれども、ところが働き手もいないということになれば、地域のことが地域でできないことになる。結局

はどこかに頼るしかないという時代になるのではないかという気がしてならない。私はこの道州制というのは経済一辺倒ではないと思うのだが、現実的に働くものから見れば、経済が地域で回っていかなければならない。いくら教育だとか、いくら福祉だとか言ってもやはりお金がいる。なので地域が独立を言うならば、地域のことは自分たちでお金を稼ぎ出してやらなければならないのではないか。そうしなければ、合併しようが合併しまいが、道州制になろうがなるまいが結局廃れていくことは間違いないと思う。本当に地域が活性化する、基礎自治体が独立独歩できる、そういう方策にこの道州制を持って行く論議、これが今求められているのではないか。労働力を都市部に送り出すのではなくて、地域で活用して安定した人口が定住していく。そういう道州制、基礎自治体になって欲しいし、つくっていくべきではないか。そういう機会にこの道州を活用できないか。労働側から見ればやはり働く者が増えて欲しいし、そこに子どももできて欲しいし、少子化を避けて欲しいと思う。そのためにはこれを有効活用するというのも大きな策、手段なのではないかと思う。

（委員：別冊資料P 8 6）

○このような形で市町村を含めた皆様と議論していくのは、将来の大分県にとってとても大事な議論を進めているということで、うれしく思う。

自主的発展はある程度の人口がいないと難しい。人口だけではこれは片付けられない問題もある。やはり人だったりとか、地域の個性だとか自立を考えた時に、そこは連携しないと難しい。そうすると今後この18市町村の中でも連携しないとならないということも出てくるだろう。市町村合併の最終の目的というのは、やはり行政サービスが身近になったということだろうと思う。（委員：別冊資料P 8 7）

○住む人が地域を誇れる町になったなあと。この2点が自立的発展、地方分権という中で目指さなければならない理想的な姿だろうと思う。その問題を抜きにしてなかなか難しいというのが道州制の考えの一つではないかと。従って各県一つひとつが自立的発展なくしては道州制はありえない。日銀の支店長が言っていたが、日本銀行券を発行すると1月1日から12月31日までの間に大分県では1千億円くらい戻ってこない。これではどうにもならない訳で、やはり地域が金で回っていくことが発展につながるし、最終的には人が増えるということ、そういう意味で今回の問題を考える上で各行政トップの方々が自立的発展のために何をしていくのか、地域の潜在的な力はどこにあるのか、そして県民一人ひとりが誇りを持てる地域というのはどうあるべきかという中で、この問題を進めて行かなくてはならない最終的な大きな問題、課題ではないかと思う。（委員：別冊資料P 8 7）

○農業分野では産地の形成などから九州という大きな括りで進んでいくことは非常に大事。中山間地域を考えた時に、皆さんも分かっているとおり、今のままであと10年もすれば人がドンドン少なくなっていくって、まばらになってなくなるのがいいのか、それとも例えば2

0年後は市役所や病院の周りに色んな方が住んで、若い人が山に仕事に行くような、そういう全く違う発想で中山間地を活性化するのがいいのか、そこまで含めた全体の仕組みを考えないといけないと思う。（委員：別冊資料P 8 7）

○5年前から始まった研修医制度によって医師の偏在が非常に顕著になった。九州の各県とも医師不足で非常に困惑しているが、中央は逆に医師が余っている。中央では余裕がないと言っているがこれは違う。従って道州制になった時に州都に医師が集まらないという保証はどこにもない。道州制が進むのであれば、医学生の地域愛や使命感をきちっと教育していかないと大変なことになるとそういう印象を持っている。（委員：別冊資料P 9 3）

○大学は、少子化の波がもろに押し寄せている。大分大学ではどの学部が残るのか、正直危機感を持っている。大学の目を通して見たときの少子高齢化というのは現実のものになっているのだと実感している。九州は一つというのは、少子化や学生募集、県内の子どもたちの状況を見たときに本当に実感する。いろんな経済の問題とか祭りの問題とかあると思うが、人がいなければそこに行政主体は存在し得ない訳だから、そういう少子化の観点を道州制の議論をされる大前提としていただきたい。大学も一緒に、子どもがいなければ大学は成り立たない。（委員：別冊資料P 9 3）

Ⅲ その他；大学・短大生の少子高齢化に対する意見

少子高齢化に対する意見

○少子高齢化は、保育を学ぶ僕たちには直結する問題だと思うので、皆さんの力があって、子供が増える環境が何かつくれたならば、僕たち保育士もすごく頑張れると思う。

（大学・短期大学生：別冊資料P 4）

○高齢化が進んでいる中で、高齢者の健康を守ることはもちろんだが、今、虐待の報道が多かったり、過疎地域で産婦人科医や小児科医が少なくなっていたり、医療機関が少ないだとか、色んな問題があると思うので、地域の皆さんの健康を守っていく一つの職種に就く上で、この意見交換会に参加できたことは貴重な経験になると思う。

（大学・短期大学生：別冊資料P 5）

○少子高齢化は地域の活性化に大きな弊害になると思う。

（大学・短期大学生：別冊資料P 5）

○地域に暮らしている人が、少子高齢化に大きく影響を受けていると感じた。企業の方が地域のために奉仕活動をしたり、小規模集落に行って公民館清掃をしたりだとかそういった活動を見てきて、少子高齢化や道州制は多少なり興味があったテーマなので今回参加できて、とても勉強になると思う。（大学・短期大学生：別冊資料P 5）

○街中にいるときは少子高齢化という実感はあまりない。実家に帰ったときに2クラスあった小学校が1クラスになっていたり、街中に人が集中しすぎて、地域に人がいなくなっている感じがする。その一方で地域の重要性ということに、また皆が気づき始めたのかなという気がする。（大学・短期大学生：別冊資料P 8）

○都市を形成するものは色々あって、コミュニティだとか文化だとか資源だとか産業だとか商業というものは、その都市の歴史からみても、他と絶対違う強みがあるので、細部にわたって地方にあった地方の資源を有効に活用する取り組み、取り決めが必要だと思う。

株式会社ではなくNPOやNPO法人がたくさんできている中で、NPOの強みを生かし、行政の強みを生かしながら、よい関係を築くことが必要だなあと考えていて、今、具体的に思い浮かばないけれど、お互いwinwinになるような協働ができればいいのかなと思う。

（大学・短期大学生：別冊資料P 6）

○少子高齢化というよりも、緒方町にも緑がたくさんで、病院もちゃんときれいに整備され

ていて、住みやすいけれども若い人がいないというのが問題。若い人がいないという問題の中で、一番気になるのが小学校、中学校、高校がないこと。小学校、中学校は竹田の方になってしまって、若い人が竹田に住むようになってしまっている。若い人は竹田、老人は緒方と別れてしまっていて、若い人と老人のコミュニティが成立しなくなっている。小学校の頃は老人の方も一緒に参加して仲良く遊んでいたが、地域の方とのコミュニケーションがなくなっているのが問題ではないか。お母さん方にそういった機会を与えることが課題ではないか。（大学・短期大学生：別冊資料P 7）

○6月くらいに米作りのイベントが別府の方であって、田植えをした。小さい子どもさんも一緒にやっていて、そういう田舎のいいところを知ってもらうことを国や県、市が行うと活性化につながると思った。

少子化についてはやはり、国が子ども手当を実施しているが、不景気だと言うことで結婚などに関して若者もしにくくなっているのかなと思う。（大学・短期大学生：別冊資料P 8）

○地域のコミュニケーションが不足しているのは行政の責任ではないのか。

（委員：別冊資料P 7）

○地域のコミュニケーションの欠如を行政がサポートするという形。例えば人が集まるとか、そういう機会をつくるという形ではできることもあるか。が、現在、その所に行政の施策があるかという、ない。

生涯学習施設をつくるかというときにはあるかもしれない。コミュニケーションの欠如の部分で行政が何かやっているかという、そこはないが、確かにそういったところまで踏み込んでやり直さないといけない、そういう地域がもしかしたらあるのかもしれない、今話を聞いて思った。（事務局：別冊資料P 8）

○過疎地域、少子高齢化が進んでいる地域ほど担い手不足という問題があるが、その中でも、少ない人数、高齢化、少子化が進んでいても、コミュニティ、地域の結束力が強いところは、みんな元気で、地域づくりが盛んなところを見て、私もすごく驚いた。

よそ者馬鹿者若者と言われるように、外部の方を呼んで、客観的な視点を取り入れた地域づくりが行われているところもあるが、まずは地域のコミュニティというか、地域の住民の集まりを育てていくことが大事ではないかと感じた。（大学・短期大学生：別冊資料P 8）

○コミュニティをどうするかということだが、コンパクトシティという考え方もある。どこかある所に人が集まって、例えば農業はそこから行くというような。農業をするのであれば田舎にいないといけないかという、そういうこともない。私はそこにいた方がいいと思うが、そうではないという人もいる。色んな考え方でやって行くのがいい。

それから、少子高齢化で子どもが産み育てにくいという環境は、保育園をつくれればいいかというそうではなく、会社の話もあるし、病気になったときに預かってくれるような保育園もつくらなければならないとか、色んなことがある。そういうことをこういう場で議論したり、地方のコミュニティの中で議論できる場があるといいなあと思う。全国一律に規制をしていく、環境をつくっていくというのは中々難しいところがあるのかなあ、若い方たちがどういう所があればいいのかをどんどん主張したら、それを行政の人たちが受け取って色んなことを施策に反映してくれるのではないかな。（委員：別冊資料P9）

○長野県が全国で一番高齢者の医療費が安いという過去のデータがあった。それに逆比例して、全国で一番長野県が65歳以上の高齢者の就労が多いというデータが出ていた。若者の就職の問題もあるが、高齢者の方がいかに生きがいや頑張れる場があれば、病気になることもなく、元気に暮らしていけると思う。コミュニティをつくって、そのコミュニティで活躍できる機会があれば、高齢者の医療費も安くなるのかなと思う。

もう一つは、虐待が気になっている。虐待されている子どもを早く見つけて、子どもの命を守るということが大事だが、今は虐待している親子を引き離す機能と相談する機能が児童相談所に集中していると思う。一回保護した子どもが、家に戻った時にまた虐待されて命を失うとか、そういうケースが増えてきているので、引き離したのはよいが、そこで親に対して支援はできているのか、というのがすごく気になっていて。母親一人で子育てをしている方も多数いるし、そういう方は父親の役割、母親の役割もあり、子どもを育てている中でものすごいストレスがたまると思う。自分がいつ虐待してもおかしくないという精神状態のお母さんの声をよくニュースでも聞くので、そういったストレスがたまってお母さんへのケアもできれば、子育てのしやすい地域になるのではないかな。

（大学・短期大学生：別冊資料P9）

○少子高齢化の影響は、小規模集落のことや、もっと言うと限界集落ができてしまうということ。そういった集落では地域の活力が低下してしまっていることが問題であって、具体的にどういうものがあるかは様々あると思うが、地域の生産力の低下や地域住民の購買力の低下などがあげられて、そういう地域にはお店ができなくなったり、元あった店が潰れてしまったり、というような負の循環が起きてしまって、地域の社会的な機能が維持できないということが大きな問題になると考えている。

この問題の解決の根本には、地域に人がいないというのが大きな問題だと思う。なので、解決のためにはどうやって地域に人を呼び込むのか、若者だけではなくて、大学・短期大学生ターン、Uターンという言葉もあるように、若者に限らず、定年前の方であったり定年後の方であったり、地域に人を呼び込むための方法、施策というものを各市町村であったり、県が考えていかなければならないということを感じた。

（大学・短期大学生：別冊資料P11）

○地域にどう若者を呼び込むかと、この言葉に尽きると思う。道州制にするのか、今のままでよいのか、国と地方の役割をどうするのかというのも、地域をいかに住みよく、地域をどう活性化していくかということ。（委員：別冊資料P 15）

○どれだけ地元にとってそこにある小学校、中学校が大切な存在であるか実感した。学生は、そういったところで学習をし、自然の中で元気を取り戻すということでプラスになるし、地元もプラスになる。そういうことを一方ではこつこつやっていくことが大切ではないかなと。根本的に少子高齢化が避けられない趨勢であるならば、我々ができる取り組みっていうものは色々な形であるのではないかと感じている。（委員：別冊資料P 12）

○少子高齢化という現象を食い止めることができない中で、今やれることをやっていくべきではないか。地域やコミュニティが元気であれば、みんな何かしたいと思うし、住みたいと思うし、残りたいと思うし、楽しみがあれば子供が産みたいと思うし、結婚したいと思うかもしれない。元気が何かというと、大分県にいる若者の数がどれくらいか分からないが、外から来ている若者が本当にそこに残りたいと思う土地であって、卒業後も残って、そこで生活してっていうのが一つの策なのかなあ、と思うし、若者が住みたくなる元気な町にするっていうのが、すべきことではないかなと思う。具体的な案はないだが、本当に若者と高齢者と子どもたちがコミュニケーションを取って元気な地域をつくるべきではないか。

（大学・短期大学生：別冊資料P 12）

○NPO自体の財政面、財源が苦しい、会員がいないと成り立っていかない状況がある。お母さんたちが自信を持てるとか、若者が今から子育てをしていくことで教えてもらうことがいっぱいある場所がNPOであったり、地域でなにかやっていることだったり、田舎では特産品を使った催しとかいろんな方法があると思う。そういうところに行政が補助をしてくれたらいいと思う。そういうことが少子化を改善するような気がする。そういった地域づくり、県づくりをしていくことが大事なかなと思う。（大学・短期大学生：別冊資料P 13）

○少子化のことが言われてきたけれども、高齢化も大事だと思う。

高齢者が25%を超えているということで、今朝のニュースでも大分市でも120歳以上の行方不明高齢者が140人位いるということだった。すごく驚いた。なぜそんなことが起こるかという、地域のつながりが薄れているからではないか。少子化も高齢化も進んでいるので、その二つをどうにか結びつけられないかと思う。子どもと高齢者、障害者、認知症の高齢者の方とかが共生できるような介護施設をつくってみたいと思う。託児所や学童保育というのもあるが、そういうのを一つにすることによって、幅広い世代や障害者、高齢者、子どもが触れ合うことによって、認知症の方が子どもの言うことだったら聞く

というようなことがある。子どもと触れ合うことは、いいことだと思う。

その他、高齢者や中高年の方とかがママサロンみたいなものをつくって、子育てのプロの方々なので、育児の不安とかを打ち明けたり、用事のあるときは子どもを預けたりするような簡単な施設をつくったらいいのではないかな。（大学・短期大学生：別冊資料P 13）

○コミュニティと働く場というキーワードがよく出てきたが、やはり若者は働くところに住むということだと思う。若者が集まる、働く場とコミュニティを絡めると、私のアイデアだが、老人ホームと保育所を一緒にしてしまうという考えもあるかなと思った。それだと地方だと十分な土地もあるし、病院のような広い場だったら、制約もクリアできるのではないかなと思った。難しいとは思いますがアイデアを出せば、なんとか乗り切れるのではないかなと思った。（大学・短期大学生：別冊資料P 14）

↑

○高齢者、障害者それから児童と一緒に日中過ごせる小さなデイサービスセンターが富山県などでは結構設置されている。ただし高齢者のサービス、障害者のサービス、児童のサービスが縦割りで別々になっているので、入口を別々につくるなどもったいない面もある。

それから、大分県は合計特殊出生率が全国7位。大分では、消えかかったとはいえ、コミュニティとか、そこのおじいちゃんおばあちゃん、近所のおじちゃんおばちゃんたちの力がまだまだ残っていて、子育てをしている若い人たちを支える何かが残っているのではないかな。（委員：別冊資料P 20）

○過疎地域では高齢化が中心部よりすごく進んでいる。以前、佐伯市に実習に行ったが、佐伯市の高齢化はひどくて、特に周辺部では30%を超える地域が普通にある。そういう所は医療機関も少なく、独り暮らしの高齢者も多くて、筋力が低下して外に出たくないとか、外に出る機会がないとか、そういう方が多くいた。今、大きな医療機関で診療を受けるために3時間待って3分の診療とか、すごく待ち時間が長いことが問題になっているけれども、私の大学で教育が進んでいるナースプラクティショナーが日本でも活躍できるようになれば簡単な初期診断ができるようになるので、高齢者の方がわざわざ本数の少ないバスに乗って、医療機関を受診しなくても解決できるようになるのではと思う。

高度な医療体制の充実や大規模震災等の対応が都道府県を越えてできるのではないかなと言うことはその通りだと思ったが、その時に問題になるのは、一人暮らしの高齢者や妊婦の方とか、最初に救助しなければならない方を都道府県を越えてネットワークをつくる時にどう把握していくか、どの方を最初に救助すればよいかの住民の把握が結構難しくなるのではないかなと思った。（大学・短期大学生：別冊資料P 16）

○虐待の解決にはコミュニティが大切だなと思った。昔に比べて地域での助け合い、共助の精神が薄れているような気がする。そうした中で母親ヘプレッシャーがかかってしまって、

虐待が起こってしまうのではないかと思った。共助を形成するための政策を地方は行わなければならないのではないか。（大学・短期大学生：別冊資料P 10）

○女性が仕事をする時代なので、休暇だとか、産めるような時間をつくってあげることが大事だと思う。育児休暇とかまだ浸透していない気がするので、大分県はその辺りを強化して欲しい。（委員：別冊資料P 7）

○学校数が減っていることは、だいぶ前から言われていたが、学校が地域からなくなってしまうと、地域で育つ子どもがいなくなって、郷土愛だとかそういうものが育まれなくなって、地域に戻ってきたいと思う子どもがいなくなってしまうのではないかと思うので、学校数の減少は少子化に大きな影響があるのではないか。（委員：別冊資料P 18）

○少子高齢化の問題を解決するのは非常に難しいが、少子化を解決しなくてはならない。生まれたら死ぬに決まっていて、長生きすれば高齢化してしまう。少子化を解決するとなると、移民とかは別にすると、子どもの数を増やさなくてはならない。そういうことを意識して欲しい。（委員：別冊資料P 18）

○教員志望だが、学校は子どものためだけではなく、地域のために役立っているという視点は、普段考えていなかったのが新鮮に思えた。（大学・短期大学生：別冊資料P 18）

○学生の皆さんは自分の大学の宣伝をしていただいて、後に続く学生が大分県にやってくるように、していただきたい。あとは行政の皆さんががんばって、大分に残って働き続けられる、暮らし続けられるように、していただければ少子高齢化も心配しなくてよいのかな、と思う。（委員：別冊資料P 20）

○ナースプラクティショナーについては、日本ではまだ5つくらいしか養成する学校がない。九州では大分県立看護科学大学でやっているが、アメリカでは1960年代半ば頃から、医師不足を補うためにナースプラクティショナーの養成が始まっている。現在は、限られた医療行為だが、そういうことができる看護師が16万人いる。韓国でも2000年から始まっていて、オランダ、ヨーロッパも進んでいるが、日本だけが足踏みしている状態。うまくいっているアメリカや韓国など他の国を見習って、どういうところがうまくいけばルールにとらわれずにうまくいくかという所、いい所を盗んで、地域と協働できたらいいのではないかと思う。（大学・短期大学生：別冊資料P 10）

第3章 大分県における道州制議論の今後 ～結びに代えて～

(道州制議論の目的)

意見交換会の結果、第2章で掲げたように、道州制への期待、懸念その他について多岐にわたる意見を県民からいただいた。ここで我々が立ち返るべきは、そもそも、これまでの大分県道州制研究会における道州制の議論や今回の意見交換会の目的は、「道州制をたたき台にして、大分県としてどのような発展可能性があるのか、ビジョンが描けるのかを考えることである」という原点である。

そのことを前提にすると、国等における道州制の議論が比較的低調になっている現状において、本県の道州制議論の眼目は、道州制に関する国や関係方面の動向にかかわらず、道州制の議論が生まれた背景となった諸課題に対してどう取り組むかを考えるということであるように思われる。すなわち、少子高齢化や国際化、中央集権体制の弊害といった外部環境の変化の中で、県域を超える行政課題にどのように対応するか、地域における行政サービス水準をどう確保するかといった問題を、国・地方を通じた厳しい財政状況の中でどう解決するかということを議論の焦点に据えることが妥当であると考ええる。

一連の意見交換会でいただいた住民各位の意見をそうした文脈においてとらえると、いずれもそれらの課題に対する率直な認識又は貴重な提言であり、県としてはこうした声に真摯に耳を傾け、現時点で県が独自にできることは、国の動向等にかかわらず、速やかに取り組んでいかなければならないと考える。例えば、九州各県での連携、きめ細かな行政水準が確保されるための基盤整備、そのための市町村や地域への支援、地域主権のためのハード整備であるインフラ整備など、枚挙に暇がない。もちろん、権限や財源の移譲を国にアピールすることも必要であろう。

いずれにせよ見失ってはいけないことは、まずは地方が元気になり、閉塞感に覆われた日本全体の元気につなげていくということであり、その方向性については道州制に関する意見がどうあれ、大方の同意が得られるところであろうと考える。

(県民への地方自治・地方分権に関する情報提供の必要性)

地方が元気になるためには、いうまでもなく、地域の住民が自らの地域について、市町村について、又は県について我が事として考えることが前提となる。しかし、一連の意見交換会において痛感したことは、そもそも県民が議論するための情報提供に乏しいことである。第2章4(7)では、地方自治や道州制に関する情報提供や議論喚起に関する多様な意見を列記しているが、どの意見も関連の情報提供や県民議論の必要性を指摘する点では共通しており、換言すれば、住民が考えるための情報提供や議論の場が今なお十分とはいえない実態の証左でもあると思われる。

（県に求めること）

したがって、県に対しては更なる情報提供や議論喚起のための取組を求めたい。大分県には多様な広報・広聴の手段があるにもかかわらず、これまでは道州制を含めた地方自治、地方分権（地域主権）、九州各県との連携に関する事柄については、情報提供等が十分であったとは言い難い。よって、今後は、既存の広報・広聴手段の活用を含め、幅広い、地道な情報提供や議論の喚起に努めるべきである。

（県民に期待すること）

道州制の意見交換の中では、大きく分けて、住民に身近な地域や生活の在り方に関心の視座を置くミクロの視点と、国あるいは九州・大分の社会的・経済的な能力をどう発揮・向上させていくかというマクロの視点が並立していたが、いずれの視点も地方自治の意義に密接につながっている。

ここで、大分県の先人が残した古い資料を2つ御紹介し、県民各位の参考に供したい。まずは大分県の挾間村（現由布市）の「村是」（村の総合計画に相当）である。

「大分県大分郡挾間村村是」（抄）（明治44年）

そもそも、一家がお互いに仲良く、老人も子どもも大切にし、皆が仕事に励み、その結果一家の家計が豊かになり、団らんする喜びを得るようにするのは私（村長）の使命である。近所が団結・協力して、温かくて美しい習慣・雰囲気盛り上げ、皆の利益を考え、世の発展に尽くし、その結果村全体の福利が向上し、住民が皆暮らしの心配なく安心して過ごせるようにするのが、町村の自治の意義である。（※）

この「村是」では、近所の協力、公益への貢献を通じ、豊かで安心な生活が営めるコミュニティが形成されるという趣旨のことが述べられ、いわばミクロの視点から地方自治を意義づけている。

一方、マクロの視点からは、大分県の先哲である福澤諭吉が、明治10年に発表した「分権論」において、大略次のようなことを述べている。

中央集権が進むと、兵力も、経済力も、人材も首都に集結し、地方の無数の民衆は太平に安んじ、税を納めればそれでよく、自分の家のことだけ専念しておればよい。自分の属する村も、郡も、州も、ましてや日本国の事を顧みるゆとりなどない。日本国は実質的に東京にあるのだから、自分の知ったことではない、と一国の盛衰を他人任せにすることになる。結果、国民全てが無気力の極に沈み、ゆくゆくは国家の独立が危うくなる。そのため、政府は制度の大綱を示すのみにとどめ、地方の行政はあくまで志ある地方の人々の手に委ねるべきである。もちろん、地方分権の弊害もある。が、人々に日本国という存在を

認識してもらい、理性に基づく愛国心を永遠に養い、独立国としての幸福を子孫に伝えるためには、地方自治により、地方の人々に公共に対する責任感をもってもらうしか手段がない。(※)

「分権論」が執筆された明治初期の日本は、開国後から間もなく、対外的な独立を喫緊の課題としていた。福澤は、当時の厳しい国際環境に耐え抜いて日本の独立を確保するためにも自治の精神が必要不可欠と説いたのである。

以上、2つの例を紹介したが、いずれも明治時代の資料であり、現代とは時代背景が異なるという意見もあろう。しかし、豊かなコミュニティ形成の大切さについては異論はないところであろうし、現在、日本の国際競争力の低下がささやかれるなど、厳しい国際競争にさらされていることは昔と変わりはない。すなわち、ミクロにおいてもマクロにおいても、今昔を問わず、地方自治は等しく大切な理念であると考ええる。

県民の皆様におかれては、家族や近所、コミュニティをどうするかという見地と、日本や九州、大分県をどうすればよいかという見地という両方の問題意識から、県や市町村の行政に対して積極的に関心を持っていただき、それが自治への参画につながることを期待する次第である。

(※) 現代語訳及び要約に係る文責は事務局にあります。
なお、福澤「分権論」の出典は、『福澤諭吉全集（第四巻）』（岩波書店）

(終わりに)

今回の意見交換会では、道州制をベースにして、九州の中で活力があり、存在感ある大分県とするためにはどうすればよいかという点について、多くの意見を県民からいただくとともに、大分県道州制研究会の委員からも数々の提言や問題提起を行ったところである。

現下の国政をめぐる情勢は流動的であり、社会経済情勢も予断を許さないが、大事なことは、住民福祉の向上や地域の発展を支えるという地方行政の不変の役割であり、地方自治や地方分権（地域主権）の在り方についてもそのような視点に沿って選択されなければならない。

委員を含めた県民の声を集約した本報告書はそのための貴重な財産であり、今後の県民レベルでの議論とあわせて、新しい時代に対応できる体制づくりの検討に活かされることを切望する。

平成 23 年 3 月 大分県道州制研究会

大分県道州制研究会設置要綱

(設置)

第1条 国をはじめとして道州制に関する検討や議論が進展している中、本県としても、道州制を自らの問題としてとらえ、とりわけ県民の視点に立ち、将来の道州制に向け、大分県としてどのような発展可能性があるのか、どのようなビジョンが描けるのか等について調査・研究を行うため、大分県道州制研究会（以下「研究会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 研究会は、次の事項について調査・研究を行う。

- (1) 国、全国知事会、九州地方知事会、九州地域戦略会議等の検討状況の情報提供
- (2) 道州制に移行した場合の県民にとってのメリット・デメリット（産業界に及ぼす影響等を含む。）
- (3) 新しい九州道州政府における建設計画・政策構想に盛り込まれるべき事業
- (4) 道州制に関する本県のスタンスや、各方面に向けた本県独自提言の必要性
- (5) その他道州制の調査・研究に関して必要な事項

(構成)

第3条 研究会は、学識経験者、各種団体の代表者等の中から知事が委嘱する委員をもって構成する。

2 委員に欠員が生じたときは、新たに委員を委嘱することができる。

3 委員の任期は2年とする。

(座長)

第4条 研究会に座長を置き、座長は委員の互選により選出する。

2 座長は、会務を総理し、必要があるときは随時研究会を招集し、その議長となる。

3 座長は、前条に定める委員のほか、第2条各号に掲げる事項について調査、研究するため必要と思われる者に研究会への出席を求めることができる。

4 座長に事故あるとき又は不在のときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(庶務)

第5条 研究会の庶務は、総務部行政企画課において処理する。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に関して必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年10月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年8月28日から施行する。

大分県道州制研究会委員名簿

平成23年2月現在（五十音順、敬称略）

	氏 名
NPO法人水辺に遊ぶ会理事長	あしかが ゆきこ 足利 由紀子
大分大学監事	○ いしかわ こういち 石川 公一
(社)大分県建設業協会会長	うめばやし しゅうご 梅林 秀伍
フンドーキン醤油株式会社代表取締役社長	こてがわ きょうじ 小手川 強二
大分県私立中学高等学校協会会長	こやま やすなお 小山 康直
日本労働組合総連合会大分県連合会会長	しまぎ たつお 嶋崎 龍生
大分県医師会会長	しまづ よしひさ 嶋津 義久
株式会社大分銀行取締役相談役	◎ たかはし やすちか 高橋 靖周
住友化学株式会社 理事 大分工場長	たかはし ゆうこう 高橋 祐幸
別府大学客員教授	つじの いさお 辻野 功
九州電力株式会社大分支店執行役員支店長	ないとう とみお 内藤 富夫
大分県立芸術文化短期大学理事長兼学長	なかやま きんご 中山 欽吾
大分合同新聞社代表取締役社長	ながの たけし 長野 健
(社)ツーリズムおおいたの会長	にし たいちろう 西 太一郎
大分県農業協同組合経営管理委員	はやし ひろあき 林 浩昭
大分県商工会議所連合会会長	ひめの きよたか 姫野 清高
株式会社JTB九州大分支店支店長 (平成23年1月31日まで)	むらおか しゅうじ 村岡 修治 にしむら あきお 西村 昭郎)
社会福祉法人シンフォニー理事長	むらかみ かずこ 村上 和子
大分県漁業協同組合代表理事組合長	やまもと いさむ 山本 勇
大分交通株式会社代表取締役社長	ゆきしげ こうじ 幸重 綱二
株式会社テレビ大分代表取締役社長	ゆうき のぶたか 結城 宣孝

◎:座長

○:座長職務代理

平成23年3月「大分県道州制研究報告書～平成22年度意見交換会～」

【編集・発行】 大分県総務部行政企画課

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2481

FAX 097-506-1712

e-mail : a11100@pref.oita.lg.jp

URL: <http://www.pref.oita.jp/soshiki/11100/>

【参 考】 大分県行政企画課HP「大分県道州制研究会のページ」

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/11100/d-kenkyu.html>